

公明党さいたま市議会議員団

「令和6年度予算編成並びに施策に対する要望書」
についての回答

令和6年1月

さいたま市

局別要望

＜市長公室＞

（１）広報について、単なる情報提供ではなく、行政と住民との信頼関係を醸成する「まちづくり型広報」を目指し、広報を通じた課題、ビジョンの共有を行うこと。また、効果的な広報活動のサイクルを確立するため、広報の効果検証を行うこと。

（回答）広報課

専門家による情報発信研修などを通じ、職員の情報発信意識の向上を図り、単なる情報提供でなく、各事業がめざすビジョンや課題を市民と共有する広報を推進してまいります。また、定期的に市民アンケートや、専門家へのヒアリング等による広報の効果検証をした上で、媒体の活用方法の見直しを図るなど、効果的な広報活動のサイクルを確立してまいります。

・広報事業（広報研修等業務） 120千円

重点項目

（２）市民との窓口ともいえるホームページについて、さらなるファインダビリティの向上に努めるとともに、AIチャットボットを活用して市民が利用しやすくなるように工夫すること。また生成系AIの活用にあたっては、正確な情報がアウトプットされるよう工夫をすること。

（回答）広報課

市公式ホームページについては、令和5年度にトップページのレイアウト・デザイン変更やAIチャットボットの導入を行い、検索性向上を図っているところです。令和6年度も、引き続き、市民や専門家等への調査を踏まえ、掲載情報の見直し等、更なる改善に取り組んでまいります。

また、生成系AIの導入については、最新のAI技術の動向や他自治体の導入状況等に注視しながら導入の検討をしております。

・広報事業（AIチャットボット等業務） 2,310千円

（３）広聴機能強化のため、検索ワードなどのビッグデータを活用して、住民ニーズの把握に努めること。また、広報と連携し、住民ニーズに基づいた情報を発信するサイクルを確立すること。

（回答）広報課、広聴課、デジタル改革推進部

ビッグデータを活用した住民ニーズの把握については、引き続き、調査・研究してまいります。

また、住民ニーズに基づいた情報発信とのサイクルについては、コールセンターへの問い合わせの傾向や、ホームページのアクセス状況等を活用して連携を図っているところですが、今後、さらに強化に努めてまいります。

・広聴事業 15,554千円

重点項目

（４）こども基本法の基本理念に基づき、こども政策等にこどもの意見が反映される仕組みや、こどもの意見表明の機会創出について、国内外の事例を参考に「こども・若者議会」の設置も含めて、検討すること。

（回答）広聴課

子どもの提案、タウンミーティングなどの各種広聴事業を通じて、引き続き、子どもや若者の声を聴取してまいります。

・広聴事業 15,554千円

(回答) 子ども政策課

子どもや若者の意見を様々な施策に反映し、その実現を図る仕組みであると同時に、社会参画意識の向上にもつながる取組であると考えられるため、令和5年8月に設置した庁内会議「こどもまんなか・少子化対策会議」等において、検討してまいります。

(回答) 指導1課

小・中学生の市議会の議場等見学を実施することにより、児童生徒が社会づくりに向かう参画意識の涵養を図ってまいります。

<都市戦略本部>

(5) 地下鉄7号線延伸に向け、早期に鉄道事業者による国への事業認可の申請ができるように必要な環境整備を図ること。

(回答) 未来都市推進部

地下鉄7号線の延伸については、令和5年度に鉄道事業者から技術支援を要請し、鉄道事業者の協力、支援のもと、速達性向上計画素案を作成することで、その後の速やかな事業実施要請、鉄道事業者による国への事業認可申請を目指します。

また、浦和美園～岩槻地域成長・発展プランに基づき、定住人口及び交流人口の増加を図ります。

- ・地下鉄7号線延伸促進事業 125,354千円
- ・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 19,354千円

(6) さらに行政のDXを進め、自律的に事務の効率化を推進できる人材の育成と体制を構築すること。また情報漏洩防止のため厳格なシステム運用のルールと職員教育を徹底すること。(総務局)

(回答) デジタル改革推進部

現在市で持っているツールを最大限活用できるよう職員研修や情報発信を行い、本年度から設置しておりますDX推進アドバイザーの知見を取り入れるなど、自律的に業務効率化ができる体制を構築してまいります。

情報漏洩防止については、さいたま市情報セキュリティポリシーの遵守、各所管課で所有するシステムの運用及び、委託業者における情報管理手法等を職員研修等を通して徹底します。

- ・情報システム最適化事業(一部) 676千円

重点項目

(7) 市への提出書類の簡素化を求める要望が事業者団体より数多く寄せられている。事業者の生産性向上を後押しする観点から「行政手続コスト」削減に向け、全庁的な提出書類の簡素化、および電子化を推進すること。

(回答) デジタル改革推進部

提出書類の簡素化については、令和7年度までに原則すべての手続をオンライン化することを目標としており、令和4年3月に「窓口手続のオンライン化導入方針」を策定しました。オンライン化にあたっては、入力項目や添付書類について、行政機関間の情報連携により代替できないかなど、その必要性の精査を行うこととしており、引き続き、提出書類の簡素化に努めてまいります。

- ・情報システム最適化事業(一部) 9,566千円
- ・情報インフラ等環境整備推進事業(一部) 1,670千円
- ・情報システム整備・運用管理事業(一部) 11,642千円

(8) 公共施設の更新・再編成に向け計画の実効性を高めるため、推進体制と人員体制の強化を図ること。また、公共施設の半分を占める学校施設の改築に合わせて、個別計画の推進が図られるよう教育委員会とより緊密な連携を図ること。

(回答) 人事課

簡素で効率的な組織体制の整備を進め、限りある人材が最大限能力を発揮できるよう、業務量に応じた適正な人事配置を進めるとともに、定員管理計画に基づき、必要な職員数を確保してまいります。

(回答) 資産経営課

将来を見据え、例えば、現在の事前協議の枠組みを基に、当該エリアのまちづくりの方向性や学校施設を始めとする公共施設の配置状況等も踏まえながら、地域の実情に応じて、総合的に検討するといった仕組みや体制を構築できるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。

- ・公共施設マネジメント推進事業 7, 991千円
- ・公共施設マネジメント基金積立金 1, 991千円

(9) 生成型 AI を導入し、行政事務の効率化や市民サービスの向上に努めること。また、導入にあたっては、「機密データの扱い」と活用範囲を定める「ポリシーの策定」を行うこと。

(回答) デジタル改革推進部

生成型 AI については、令和5年11月より市内の事務について職員利用を開始いたしました。併せて、機密データの入力を禁止とする等、利用にあたってのルールを定めたガイドラインを整備し、生成型 AI を利用する前にはこの内容に関する研修の受講を義務付けております。

<総務局>

(10) 大規模災害における5G通信および4Kカメラを搭載したドローンの活用については、映像情報の共有だけでなく、AIによるデータ解析技術を活用した被災状況の分析、および市民への情報提供にも活用できるようにすること。(都市局・建設局・消防局)

(回答) 警防課、防災課

大規模災害時には、4Kカメラを搭載したドローンを活用して被災状況等の把握を行い、撮影した映像情報は警防本部情報システムを介してリアルタイムに関係部署と共有する体制を構築するとともに、オルソ画像による大規模災害発生時における被害状況の分析を関係機関とともに取り組んでいるものです。

また、本市内で大規模な災害が発生した場合に、ドローンやドローンへの非常用電源としての電気自動車を活用できるよう、民間事業者と協定を締結しています。本協定によりドローンを用いた情報収集及び調査について協力活動を要請し、市内の被災状況等を迅速に把握できるよう努めてまいります。

今後も、市内の被災状況を迅速かつ詳細に把握できるよう取り組んでまいります。

- ・警防業務推進事業 57, 465千円の内数

(11) 災害時の情報発信について、広報と連携を密にし、SNSも含めた様々なメディアを活用して、より効果的に発信すること。(市長公室)

(回答) 危機管理課、防災課、広報課

災害時の情報発信については、SNSや市公式ホームページのほか、防災行政無線や防災アプリ等様々なメディアを活用し、迅速かつ円滑な発信を心がけております。また、テレビ、

ラジオなどのマスメディアも活用して、効果的に市民に情報を届けられるよう努めております。

今後も、関係部局で連携を図りながら、効果的な情報発信を行ってまいります。

- ・防災対策事業（防災アプリ運用保守業務） 4, 585千円
- ・防災対策事業（防災行政無線整備事業） 84, 771千円

重点項目

（12）防災力強化のため、市民や自主防災組織をはじめ、市内外の関係団体との情報収集・伝達・啓発の機能を充実させること。

①ハザードマップの確認や、マイタイムラインの作成方法など、防災アプリの効果的な活用について市民理解を深め、利用促進を図ること。

（回答）防災課

ハザードマップについては、区役所等の市内公共施設において配布を行うほか、市ホームページにおいて、PDF形式での提供や、住所等で当該地の災害リスク情報を詳細に確認することができる「さいたま市防災まちづくり情報マップ」にて配信をしております。

また、令和4年度より運用を開始している防災アプリにおいても、ハザードマップを地図に重ね合わせて見ることができる機能を搭載いたしました。

今後も継続して、各種手段を活用して、ハザードマップによる危険地域の周知徹底を図ってまいります。

- ・防災対策事業（防災アプリ運用保守業務） 4, 585千円

②自助強化のための家具等固定支援制度、および止水板購入補助制度を創設すること。（建設局）

（回答）防災課

埼玉県が実施している、家具類固定の相談及び見積り（無償）、施工（有償）を安心して依頼できる業者を公表している「家具固定サポーター登録制度」について、周知してまいります。

また、市の取り組みとしては、令和2年に全戸配布させていただきました防災ガイドブックへの掲載や出前講座の実施により、広く周知を行っております。

（回答）下水道計画課

止水板については、自助の取組であるにとらえているところです。補助制度の創設については、助成対象区域や対象家屋の設定、止水板の適正な管理の確認などの課題が多いことから、導入した先進都市の事例を調査研究してまいります。

③防災アドバイザーを育成し、自主防災組織に配置・派遣できる体制を構築すること。

（回答）防災課

防災アドバイザーを自主防災組織等に派遣し、地区防災計画策定支援や、マイ・タイムライン策定支援等の防災知識の普及、意識啓発の防災活動を行う体制を設けております。

防災アドバイザーの登録人数や目的から、自主防災組織への配置は想定しておりませんが、今後も地域防災の牽引役である防災アドバイザーの育成を進めてまいります。

重点項目

（13）激甚化する災害に備え、市民が安心して避難できるよう、避難所と避難計画の充実を図ること。

①避難所における着替えや授乳スペースの確保など、女性の視点を活かした防災対策を拡充すること。

(回答) 防災課

各避難所の防災倉庫に乳幼児用のおむつ、粉ミルク及び生理用品を備蓄しています。また、お湯を沸かすことが出来ない状況下で粉ミルクを使用することが出来ない場合には、液体ミルクを使用することとしており、拠点備蓄倉庫に必要数を確保し、各避難所の状況に応じて配備できるようにしています。

また、各避難所における避難所運営委員会にて、着替えや授乳スペースを施設のどこに設けるか協議を行っているほか、避難所運営マニュアル及びその別冊において、男女のニーズの違いへの配慮や男女共同参画の視点からの防災対策について盛り込んでおります。

・防災対策事業（災害用備蓄品） 48,954千円の内数

②災害弱者となる重度障がい者や妊産婦など要配慮者を受け入れる施設（福祉避難所、母子避難所）の確保、および介護士や助産師など人員の手配に努めること。

(回答) 防災課、福祉総務課、保健衛生総務課

要配慮者の受入れについては、災害発生時、小中学校等の一般の指定避難所、または、要配慮者優先避難所である公民館等へ避難していただき、生活に著しく支障をきたす方で、福祉避難所への移送が適当と判断された方から、受入れが可能となった福祉避難所へ順次移動していただくこととしております。

福祉避難所については、令和5年4月1日現在、災害対策基本法に基づく指定避難所である福祉避難所として、市有施設7箇所を指定しているほか、協定に基づき民間の社会福祉施設94施設を福祉避難所としております。

発災直後は通常の避難所での受け入れが必要となることから、簡易ベッドの備蓄を行っているほか、要配慮者向けの食料や液体ミルクなどの備蓄を進めております。引き続き、福祉避難所の実効性確保のための訓練の実施を進めるとともに、要配慮者向け備蓄の充実に努めてまいります。

母子救護所の設置については、健康に問題のない乳幼児や妊産婦に関しては、家族単位での避難生活等も考慮し、まずは居住地域の避難所へ避難していただくこととしており、現時点では設置は難しいものと考えております。しかしながら、乳幼児や妊産婦が多くの避難者とともに避難所生活を送ることは負担となることが想定されるため、保健師の派遣や必要に応じて県の助産師会へ派遣要請等を行い、専門的な知見も取り入れながら被災者の方が安心して避難所生活を送ることが可能となるよう対応してまいります。

・防災対策事業（災害用備蓄品） 48,954千円の内数

③新興再興感染症等における避難スペースの確保策を早急に検討すること。具体的には、公共施設や民間の宿泊施設も含めた災害別、要配慮者別の多様な避難所を確保すること。

(回答) 防災課

3密を避けた避難所運営を行うため、全ての指定避難所において、通常使用しない部屋等にも避難者を受け入れることとしております。

また、今後新興感染症が流行し、避難スペースが不足することが想定される場合においては、必要に応じて二次避難所を開設して対応することとしております。

民間の宿泊施設の活用については、発災時に宿泊者がいる場合の取扱い等に課題がありますが、埼玉県におけるホテル旅館生活衛生同業組合との災害時の宿泊施設の提供に基づき柔軟に対応してまいります。今後も民間の施設も含め、避難スペースの確保に努めてまいります。

(14) 災害が長期化する場合には、ペットを飼育する市民が危険な自宅に帰ったり、車内で過ごすなど、生命の危険にさらされることから、ペットと同伴避難できる避難場所を確保すること。

(回答) 防災課、動物愛護ふれあいセンター

ペットとの同伴避難所の確保については、ペットの健康面及び安全面に適した施設の選定・確保など様々な課題があるため、他の自治体の先進事例を調査してまいります。また、飼い主に対して、避難生活の長期化に備えあらかじめペットに適した預け先を確保しておくなど、関係部局と連携のうえ、防災訓練の機会なども活用し、周知啓発に取り組んでまいります。

(15) 各区に福祉トイレカーを常備し、平時にはイベント等で、災害時には避難所で活用できるようにすること

(回答) 防災課

福祉トイレカーにつきましては、平時における保管場所の確保や維持管理が必要となるなど課題もあることから、今後も他の自治体の事例等も調査しながら、災害時の適切なトイレの確保に努めてまいります。

現在本市では、各避難所に排便袋や組立て式トイレを備蓄するほか、マンホール型トイレを整備しており、想定避難者の3日分以上のトイレを確保しているところでございます。さらに、避難所生活の長期化によりトイレが不足する場合には、協定締結事業者等に対し仮設トイレの提供を要請するなど、必要な数量及び衛生的なトイレの確保に努めることとしております。

(回答) 障害福祉課

本市が開催するイベント等におきましては、ノーマライゼーション条例の理念に基づき、会場に設置されている既存の多目的トイレを御利用いただくほか、バリアフリー対応の仮設トイレを会場に設置する等、各イベントの所管課が、障害者等にできる限り配慮するよう努めているものと認識しております。

「福祉トイレカー」の導入につきましては、費用対効果等の課題があることから、現時点での導入は考えておりませんが、引き続き他の自治体の事例等を調査しながら、障害者や高齢者が安心して外出できる環境づくりについて研究してまいります。

(16) 大規模災害時、ライフラインの途絶に備え、LP ガスによる GHP (ガスヒートポンプ)、災害バルクの導入や、公用車の EV や FCV を活用した充電ステーションの設置など、多様な手段による電力の確保ができるよう、計画的にエネルギーのベストミックスを進めること。(財政局、環境局、教育委員会)

(回答) 防災課

大規模災害時のライフラインの途絶への備えについては、市立小中学校等の避難所に整備している太陽光発電・蓄電池システムを活用すると共に、全避難所に非常用燃料を用いて使用する発動発電機の配備を行っています。また、民間事業者との協定により、医療救護所での非常用電源として電気自動車等を活用することとしています。今後も大規模災害時におけるライフラインの早期復旧が図れるよう、エネルギー事業関係機関との連携を進めてまいります。

(回答) 学校施設整備課

エネルギーのベストミックスについては、「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づく工事の際に、給食室の一部厨房設備のLPガス用機器への更新等を行い、また、中学校の体育

館へのエアコン設置工事の際に、個別の学校の状況を踏まえ、LPガスを利用したGHPの導入を行うことで、エネルギーのベストミックスの実現に努めてまいります。

- ・小学校施設等整備事業（学校施設リフレッシュ推進事業）
7,008,828千円の内数
- ・中学校施設等整備事業（学校施設リフレッシュ推進事業）
3,151,796千円の内数
- ・中学校施設等整備事業（市立中学校の体育館への空調機整備）
1,474,056千円の内数

（17）許認可権や行政指導権限を有する行政の信頼の源泉である専門性の向上や、多様化する行政ニーズへの対応を可能とするため、弁護士などの専門性を持った職員を確保できるよう、職員採用や人事制度、人材育成のあり方について一層の工夫を講じること。特に競争の激しい情報分野の人材については、技術職採用に情報分野を追加するなど人材獲得に努めること。

（回答）人事課、人材育成課、任用調査課

本市の将来を担う優秀な人材を確保するために、高い競争性を保てるよう十分な受験者数を確保するとともに、人物重視の採用試験を実施し、優秀な人材の確保に努めてまいります。

また、本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、複雑、多様化する行政の需要に対応することが喫緊の課題と認識しています。こうした課題を解決するため、弁護士資格を有する者や情報分野の人材の必要性を把握し、必要性が認められた場合は、専門職の採用について検討するとともに、「さいたま市職員・組織成長ビジョン」に基づく人材育成の取組等を実施してまいります。

- ・職員採用試験事業 15,419千円

（18）男女共同参画を推進するため、男性の育休取得の更なる推進に取り組むこと。対象となる男性職員に対しては、事前に所属長と業務調整を行い取得しやすくすること。

（回答）人事課

男性職員の育児休業取得率については、令和2年度36.9%、令和3年度40.5%、令和4年度61.8%となり毎年度上昇しています。引き続き、「さいたま市職員の子育ておもしろい・女性活躍推進プラン」に基づき、子育て支援制度の周知等を通じ計画的な取得率向上に取り組んでまいります。また、休暇や業務の事前相談については、「子育て・介護おもしろいレポート」を活用するよう引き続き周知してまいります。

（19）障がい者の法定雇用率の引き上げにともない本市および教育委員会、関連法人等の障がい者の雇用状況を常に把握するとともに、ステップアップオフィスを各区に設置し、精神障がい者も含めた新たな雇用の創出に取り組むこと。

（回答）人事課、行財政改革推進部

障害者の雇用状況については、職員から提出される障害者手帳等の写しにより、毎年の雇用率を把握するとともに、本人から障害による合理的配慮の求めがあった場合、可能な限り配慮を行っております。

雇用の場の創出については、身体障害者のみに限定していた正規職員の採用選考について、令和元年度より知的障害や精神障害をお持ちの方についても受験対象として拡大しております。今後も拡大予定の「さいたまステップアップオフィス」も含め、障害者を積極的に雇用してまいります。

また、関連法人（外郭団体）についても、障害者雇用率の把握に努めるとともに、積極的な雇用が図られるよう必要な指導・助言を行っております。

- ・職員人件費（職員課）（人事管理事務事業） 58,358千円

＜財政局＞

（20）急激な物価高騰などから市民を守るため、子育て世帯や低所得世帯への支援を柔軟に行えるよう、十分な予算確保に努めること。

（回答）財政課

総合振興計画を着実に推進し、選ばれる都市として、市の新時代へのシンカに向け、誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現に取り組むとともに、物価高や自然災害への対応については、市民の命や生活を守ることを最優先として、引き続き必要な行政サービスを確保できるよう適切な財政運営に努めてまいります。

（21）個人版ふるさと納税の受け入れ額の拡大へ、さいたま市らしい魅力ある特産品の発掘・拡充と観光など新たなメニューの拡大を図ること。共同窓口やマスコットキャラの活用など、埼玉県との連携も強化すること。

（回答）財政課

引き続き、本市の魅力発信の強化、地域産業の活性化や交流人口の増加につながるような返礼品の発掘や拡充に努めてまいります。また、埼玉県と共同した寄附募集については、他団体の動向を研究してまいります。

- ・個人版ふるさと納税事業 386,473千円の内数

（22）滞納者からの相談にあたっては、ICTを活用した相談内容の正確な記録を行い、丁寧な対応に努めること。

（回答）収納対策課

相談内容の録音や録画については、メリットとして、言った、言わないなどの問題を防ぐことや、滞納者からの不条理なクレーム・暴言を抑止する効果があると考えております。一方で、録音をすることで、滞納者の言葉数が少なくなる等、収入・生活状況といった必要な情報が聞き出しづらくなることも想定されることや、窓口での相談、電話での相談全てを実施するか、個人情報保護、行政情報開示請求、保存方法や保存期間等、課題も多くあるところであり、現状では各担当者が、納税者との相談内容を、明瞭かつ正確に税端末システムに記録を残し、丁寧な対応に努めています。

重点項目

（23）学校を含む公共施設の空調設備等の適切な維持・更新に向け、省エネ化の観点も踏まえて、市民利用に不具合が生じないよう必要な予算をタイムリーに確保すること。また、建物の修繕計画とは別に設備の更新計画を策定すること。（教育委員会）

（回答）資産経営課

公共施設の整備については、個別の施設や設備の修繕、更新について、概ね20年ごとに行う中規模修繕や大規模改修などの予防保全のタイミングで、建物の長寿命化とともに進めてまいります。

設備の劣化、不具合等によって予防保全のタイミングまで待てないものについては、毎年度予算編成過程で各局で劣化度、緊急性等の観点で優先順位をつけた上で、総合的に判断し、随時更新等を行っているところです。

- ・公共施設マネジメント推進事業 7,991千円
- ・公共施設マネジメント基金積立金 1,991千円

(24) 未活用公有財産の利活用を推進し、「自主財源の確保」、「維持管理コストの縮減」、「市民サービスの向上」に努めること。

(回答) 資産経営課

未活用公有財産の利活用については、自主財源の確保につなげるため、維持管理コストの縮減や市民サービスの向上にも努めながら、貸付けや売却といった活用を積極的に推進してまいります。

・公有財産管理事業（未利用地有効活用推進事業） 8, 252千円

(25) 市内経済の活性化、市内企業の育成・定着支援に向けて本市発注の事業について元請けのみならず下請けでの参入を支援・誘導する制度を大幅に拡充すること。

(回答) 契約課

下請けでの参入の支援等については、さいたま市建設工事請負契約基準約款において、市内本店業者から選定するよう努めなければならないという努力義務規定を設けております。また、総合評価方式では、下請を市内業者から選定する場合に加点する評価項目を導入しております。

市内業者の受注機会の拡大は、市内経済の活性化を生み出すものであり、今後も、下請等を含めた市内業者の受注機会の拡大に努めてまいります。

(26) 一抜け方式の拡充や大型工事の分割、特に造園業種の分離発注など、地元企業の受注機会を拡大すること

(回答) 契約課

一抜け方式については、地元企業の受注機会の均衡化などを目的とし、同業種・同規模工事を対象として、一抜け方式による発注を採用してきました。

また、大型工事や造園工事を含め、本市発注の建設工事につきましても、これまでも地元企業の育成の観点から、入札参加機会の均衡・拡大につながるよう適正分離・分割発注に努めてきました。

今後も、地元企業の受注機会の確保のため、品質の確保、経済性合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、より一層の適切な建設工事の発注に努めてまいります。

(27) 優良施工業者を育成するため、総合評価方式の実施をさらにすすめること。

(回答) 契約課

総合評価方式による発注については、工事発注関係部局と連携し、件数を増やしていくよう努めています。また、わかりやすい資料作成の手引き等の作成や、入札参加者が作成する資料の簡素化により、参加される企業にとっても負担が少なくなるよう努めています。今後もこれらの取組を継続し、総合評価方式の推進に努めてまいります。

(28) 公共工事発注に当たっては、債務負担行為をさらに増やし、より一層の施工時期の平準化に努めること。（財政局・都市局・建設局・水道局・教育委員会）

(回答) 契約課

工事発注時期の平準化については、これまでも繰越明許費や債務負担行為の活用により翌年度にわたる工期設定や余裕期間制度の活用による柔軟な工期設定を所管課とともに推進しており、引き続き、発注時期の平準化に努めてまいります。

(29) 入札の不調を防ぐために、複数の現場を1人の現場代理人が兼務できるよう常駐義務を緩和すること。

(回答) 契約課、技術管理課

現場代理人の常駐緩和については、「現場代理人の常駐緩和に関する取扱い要領」において、安全管理のほか現場の取締りに支障が生じないこと等を条件に定め、一定の要件を満たす工事を対象に、個々の工事の条件を勘案し取り扱うこととしております。引き続き、埼玉県や隣接市なども含め、本市の現場から一定距離内にて施工する工事を兼務の対象とするなど、緩和措置について検討してまいります。

重点項目

(30) 公共工事の検査にあたっては、事業者負担の軽減、働き方改革を進めるために、提出書類の簡素化、電子化を進めること。特に、工事写真等の紙出力を廃止すること。

(回答) 技術管理課

公共工事の検査における提出書類の簡素化、電子化については、令和5年度より、受発注者間の業務効率化のため、電子メールや工事情報共有システムを活用した工事関係書類の情報共有を開始しました。引き続き、受発注者双方の業務の効率化や工事写真等も含めた紙媒体での書類提出の削減に向け、関係部局と協議調整してまいります。

(回答) 工事検査課

工事検査については、電子媒体による書類検査を効率的に実施できるよう、情報端末に接続して使用する大型モニターを購入し、検査体制を整えてまいります。

・工事検査事業 8, 876千円の内数

(31) 成果連動型委託方式(PFS)を福祉、医療等の分野において幅広く導入し、民間のノウハウを活用して、事業の費用対効果を高めること。

(回答) 行財政改革推進部

PFSの導入については、事業者側のメリットを含めた事業形成が重要となるため、引き続き、PFSの実績がある自治体や事業者等との意見交換を進め、効果的な事業の形成に向けて検討を進めていきます。

・民間力活用推進事業(公民連携の推進) 714千円の内数

<市民局>

重点項目

(32) 犯罪抑止や安心安全のため、防犯カメラ1,000台の設置を目標にクラウド管理などを導入し、計画的に推進すること。なお、設置にあたっては、警察との協議を踏まえ、子どもや女性を犯罪から守るため通学路や駅、公園、繁華街への推進を図ること。(都市局)

(回答) 市民生活安全課、商業振興課、都市公園課、学事課

防犯カメラ設置に向けた取組については、犯罪抑止や市民の安全・安心のため、引き続き、地域における防犯活動の補完する役割として、自治会や商店会が設置する防犯カメラに対して、経費の一部の助成を実施するほか、刑法犯認知件数の多い駅前広場等に計画的に防犯カメラを設置するなど、戦略的な整備・活用を推進します。

通学路への防犯カメラの設置については、学校、保護者等が毎年実施している通学路安全点検の結果、防犯カメラの設置要望が出され、警察、道路管理者等との合同点検後、防犯カメラの設置が最も有効な安全対策と判断された際には、地域の皆様と協議を行った上で、設置の検討を進めてまいります。

公園への防犯カメラの設置については、防犯上の観点や地域の御要望などを踏まえながら、安全な公園づくりに寄与する防犯カメラの普及に向けまして、関係部局と連携のうえ、他都市の事例も参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

- ・防犯対策事業（わがまちカメラ戦略的整備・活用事業） 13,020千円
- ・商店街環境整備補助事業 19,194千円の内数
- ・通学区域検討事業（一部） 211千円

（33）防犯用自動通話録音機器の貸出事業を継続実施するとともに、簡易型自動通話録音装置の無料配布について、広報と配布方法を工夫すること。

（回答）市民生活安全課

自動通話録音装置貸出事業については、詐欺被害防止のため、引き続き、実施します。簡易型自動通話録音装置については、セミナーを開催した際等に無料配布の実施の案内などを行っており、令和6年度も引き続き、実施してまいります。

- ・防犯対策事業（防犯・啓発活動事業）（一部） 4,026千円

（34）成人年齢の引き下げに伴う消費者トラブルの増加が懸念されることから、ライフステージに応じた実効性の高い消費者教育を実施することや、市民への啓発活動を強化し、トラブルの防止を図ること。

（回答）消費生活総合センター

成年年齢の引下げに伴うライフステージに応じた消費者教育の実施については、大学の新生や、中高生とその保護者を対象とした出前講座や情報紙による情報の提供など、ライフステージに応じた消費者教育を実施します。また、公民館等で出前講座の実施や自治会回覧チラシを配付する等、市民への啓発活動を強化し、消費者トラブルの未然防止を図ります。

- ・消費者行政推進事業 15,628千円の内数

重点項目

（35）SNS 誹謗中傷や人権侵害・プライバシー侵害に対する包括的な相談窓口を創設すること。また、被害者が投稿者に対し、訴訟を起こしたり、損害賠償を請求したりする際、弁護士費用の一部を助成する制度を創設すること。

（回答）人権政策・男女共同参画課

SNS 誹謗中傷や人権侵害等に対する包括的な相談窓口の創設については、被害にあわれた方を支援するための相談の在り方について、検討を進めてまいります。

被害者が投稿者に対し、訴訟を起こしたり、損害賠償を請求したりする際、弁護士費用の一部を助成する制度を創設することについては、先行自治体の取組を研究してまいります。

- ・人権政策推進事業 11,040千円の内数

（36）区役所窓口における外国人の新住民に対する多言語への対応を拡充すること。

（回答）区政推進部

区役所窓口における多言語対応については、各区役所へ無料の翻訳アプリの導入を拡充してまいります。

（37）あらゆる人権問題について教育・啓発の充実に取り組むとともに、パートナーシップ宣誓制度などによるLGBTQ・性的マイノリティーの市民が、適切な行政サービスを受けられるよう具体的な施策を講じること。

（回答）人権政策・男女共同参画課

あらゆる人権問題について教育・啓発の充実に取り組むことについては、「人権教育及び人権啓発推進さいたま市基本計画」及び「同実施計画」に基づき、全庁的な施策の推進に取り組んでまいります。

LGBTQ・性的マイノリティーの市民が、適切な行政サービスを受けられるよう具体的な施策を講じることについては、パートナーシップ宣誓制度の自治体間連携を進めるとともに、性的少数者が受けられる制度の拡充について調査研究をしてまいります。

・人権政策推進事業 11,040千円の内数

＜スポーツ文化局＞

重点項目

(38)スポーツ施設の整備を進め、市民がスポーツ都市を実感できる環境整備を図ること。

①各スポーツ施設を最大限有効活用すること。また、市民ニーズに応じたサービスを提供するため、身近なスポーツ施設の利用時間の延長や夜間照明設備等の設置促進を図ること。

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設的环境整備については、「さいたま市総合振興計画基本計画実施計画」の「03-2-1-10 スポーツ施設の整備・改修」の中で、市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ることを位置付けています。同事業内容の中で、老朽化に伴う不具合による事故発生リスクを防ぐとともに、照明のLED化による省電力化を図ることとしております。なお、学校を新設する際には設置の検討をしてまいります。

また、「さいたま市スポーツ施設の整備方針」に則り、公共施設マネジメント計画を考慮し、将来の財政負担を増やさない工夫のもと、市民ニーズを的確に捉えながら、今後のスポーツ施設整備を計画的に検討してまいります。

・学校体育施設開放事業（夜間照明設備のLED化） 21,780千円

(回答) 都市公園課

都市公園内の運動施設の夜間利用の延長や夜間照明設備等の設置促進を図ることについては、近隣にお住まいの方への影響等も含め、慎重に研究してまいります。

②地域スポーツの振興とスポーツの観光資源としての発信をめざすために、「スポーツシューレ」を整備推進すること。

(回答) スポーツ政策室

スポーツシューレの整備推進については、市民が生涯にわたってスポーツを楽しむことを支え、トップアスリートを支えるための知の集積を図るとともに、あらゆるスポーツの発展を支え、スポーツによる国内外の対流・交流を加速するため、「(仮称)さいたまスポーツシューレ推進施設」の整備に向け、基本計画の策定を進めてまいります。

・スポーツシューレ等施設整備事業（さいたまスポーツシューレ推進施設の基本計画検討） 59,827千円の内数

③一区一体育館を目指すなど地域に密着したインドアスポーツ施設の整備を進めること。

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設的环境整備については、「さいたま市総合振興計画基本計画実施計画」の「03-2-1-10 スポーツ施設の整備・改修」の中で、市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ることを位置付けています。

また、「さいたま市スポーツ施設の整備方針」に則り、公共施設マネジメント計画を考慮し、将来の財政負担を増やさない工夫のもと、市民ニーズを的確に捉えながら、今後のスポーツ施設整備を計画的に検討してまいります。

その中で、武蔵浦和地区におけるスポーツ施設の新設に向けて、基本計画の策定及びPFI等導入可能性調査を実施します。

- ・ 体育館等管理運営事業（（仮称）武蔵浦和地区新設スポーツ施設（体育館・屋内プール）の整備） ※債務負担行為設定（令和6～7年度）

④休日におけるグラウンド不足を解消するため具体的な対策を示すとともに増設についても検討すること。

（回答）スポーツ振興課

スポーツ施設の環境整備については、「さいたま市総合振興計画基本計画実施計画」の「03-2-1-10 スポーツ施設の整備・改修」において、市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ることを位置付けています。

休日におけるグラウンド不足を解消するため、市が管理する未利用地等を臨時グラウンドとして活用したり、スポーツもできる多目的広場の整備を進めることで、スポーツ・レクリエーション活動の場を確保してまいります。

- ・ 多目的広場・臨時グラウンド管理事業 65,965千円

（39）さいたま市の文化芸術を世界に発信すること

①さいたま市の文化（盆栽、人形、漫画、鉄道等）の魅力を世界にアピールできるプログラムを策定し、広報を強化すること。

（回答）文化振興課、文化政策室、大宮盆栽美術館、岩槻人形博物館

さいたま市の文化（盆栽、人形、漫画、鉄道等）については、さいたま市文化芸術都市創造計画において市の魅力ある資源として位置付け、国際芸術祭等の既存事業や新たなイベント等において積極的に活用・発信することで、さいたま市らしさを活かした「文化芸術都市さいたま」としての魅力向上を図ってまいります。

令和4年度に創設したアーツカウンシルさいたまが中心となり、魅力をアピールするような取組を進めてまいります。

- ・ 文化芸術都市創造事業 105,852千円
- ・ 漫画会館管理運営事業 15,514千円
- ・ 大宮盆栽美術館管理運営事業 112,453千円の内数
- ・ 岩槻人形博物館管理運営事業 118,752千円の内数

②さいたま市文化芸術都市創造条例の理念にもとづき、文化・芸術・音楽活動における若手育成や創作活動の拠点となるインキュベーション施設の設置やストリートピアノ・ストリートアートなど発表の機会を区ごとに設けるなど個性ある街づくりを推進すること。

（回答）文化振興課、文化政策室

インキュベーション施設の設置については、美術館等文化芸術創造拠点整備事業等の検討の中で、市外施設を中心に取組等の調査を行いました。今後も他都市や民間での事例等について、研究してまいります。

ストリートピアノについては、令和3年度及び令和4年度に実施した実証実験の成果を踏まえた上で、アーツカウンシルさいたまと連携し、文化芸術団体等による自主的なピアノ設置活動を引き続き支援してまいります。

ストリートアートについては、今後も他都市の事例調査等を含めて、研究してまいります。

- ・ 文化施設整備事業（美術館等文化芸術創造拠点整備事業） 5,979千円

③文化芸術都市として更に発展させるため、国際芸術祭の財産である地元芸術家、作家との連携強化や育成、また、ボランティアの継続した取り組みを推進すること。

(回答) 文化政策室

令和6年度については、文化芸術活動を通じたコミュニティの継続・拡大を目指すとともに、将来的に文化芸術事業の企画・運営を担う人材の育成を図るため、さいたま国際芸術祭2023閉幕後も、市民サポーターによる活動に対し、継続的な支援を行ってまいります。

・文化政策推進事業（国際芸術祭のレガシーの継承） 982千円

重点項目

(40) スケボーやBMX、ブレイクダンスなどアーバンスポーツやeスポーツへの人気が高まっていることから、アーバンスポーツ施設の整備やプレーヤーの育成、イベントの開催などに積極的に取り組むこと。

(回答) スポーツ政策室

アーバンスポーツができる場所の整備については、令和7年度までに2か所の開設に向けて取り組んでまいります。また、市民向けのアーバンスポーツ体験イベントの開催や小学校等へのスクールキャラバンの拡充に努めてまいります。

eスポーツについては、芝浦工業大学との共同研究において、スポーツの実施により得られるとされる「心身の健全な発達」、「健康及び体力の保持増進」及び「精神的な充足感の獲得」が、eスポーツの実施によって得られるかについて検証し、スポーツ施策としてのeスポーツの導入可能性を検討してまいります。

・生涯スポーツ振興事業（スポーツ政策室）（アーバンスポーツの活性化）

12,938千円

<保健衛生局>

重点項目

(41) 少子化対策及び子育て支援の拡充策として、現在実施している0歳から中学校卒業までを対象とした医療費無償化について、高校生の入院費の無償化から始めるなど、段階的に拡充を図ること。

(回答) 子育て支援課

高校生の医療費無償化については、子どもたちが安心して医療を受けることができる環境を整備するため、令和6年度から助成対象年齢を18歳の年度末まで拡大してまいります。

・子育て支援医療費助成事業 7,153,391千円の内数

(42) 医療的ケア児の支援を切れ目なく実施するため、幼保・学校・家庭における完全看護体制の構築及び、医療機関でヘルパー利用ができるように運用を見直すこと。（福祉局・子ども未来局・教育委員会）

(回答) 障害福祉課

ヘルパー利用については、国において居宅におけるサービスと位置づけられておりますが、平成28年には特別なコミュニケーション支援が必要な障害児者の入院中のコミュニケーション支援が認められておりますので、医療的ケアの支援についても引き続き国の動向を注視してまいります。

(回答) 保育施設支援課、保育課

保育所等における医療的ケア児の受入れ体制については、看護師を配置することにより、医療的ケアを提供してまいります。

また、「さいたま市医療的ケア児保育支援センター」において未就学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援を実施してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（私立認可保育所等における医療的ケア児の受入支援事業） 183,310千円
- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育課）（医療的ケア児保育支援センターの運営） 26,967千円

（回答）特別支援教育室

教育委員会では、小・中学校に在籍する医療的ケアの必要な児童生徒については、訪問看護ステーションの看護師を派遣しております。また、特別支援学校に在籍する医療的ケアの必要な児童生徒については、常勤及び非常勤の看護師が対応しております。今後も、保護者の負担軽減に努めてまいります。

- ・特別支援教育推進事業（特別支援教育室） 124,281千円の内数

重点項目

（43）妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援を強化すること。（子ども未来局）
①妊産婦の孤立を防止するため、情報発信や相談体制の強化としてSNSなど多様なチャンネルによる支援の強化を図ること。

（回答）地域保健支援課

妊産婦の孤立を防止するための情報発信や相談体制の強化については、妊娠届出時に母子保健相談員等の専門職が電話や面談を行っており、全員の状況の把握に努め、ご相談に対応しております。

また、「出産・子育て応援事業」により、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援及び経済的支援「パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）」の実施に取り組んでまいります。

- ・出産・子育て応援事業 1,018,397千円
- ・母子保健健診事業（妊娠・出産包括支援事業） 1,993千円
- ・職員人件費（職員課）（妊娠・出産包括支援事業） 119,885千円

②乳幼児虐待の予防対策として関係機関との連携強化を図ること。

（回答）地域保健支援課

妊娠期からの虐待予防事業として、埼玉県及び県内産婦人科医療機関と連携し、養育支援を必要とする家庭を積極的に把握し支援を行っております。また、関係機関とは研修、要保護児童対策地域協議会等の会議を通して情報共有や適切な支援に係る連携を行っております。引き続き、関係機関、関係部局との連携強化に取り組んでまいります。

- ・母子保健事業（児童虐待発生予防事業） 5,424千円

（回答）子ども家庭支援課

要保護児童等への適切な支援、保護を行うため、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関が連携して支援内容に関する協議や情報共有を実施しております。引き続き、児童虐待を防止するため、関係機関との連携強化に努めてまいります。

- ・児童虐待防止対策事業（要保護児童対策地域協議会事業） 714千円

③産後ケア事業（宿泊型・デイケアサービス型・訪問型）のニーズの多様化に対応するため、受け入れ施設を拡充する具体的な施策を講じるとともに、事業継続できるよう施設整備・人件費・運営費等を補助すること。

(回答) 地域保健支援課

産後ケア事業（デイサービス型・宿泊型・訪問型）については、利用を希望する方が、より事業を利用しやすくなるように、サービス提供事業者や利用者の意見及び他指定都市の実施状況等を踏まえて、引き続き、適正な運営に向けて事業の見直しを行ってまいります。

また、産後ケア施設整備等への助成については、今後の事業の利用状況や利用者を対象としたアンケート結果及び事業を受託する医療機関や助産所のご意見を把握しながら、適切な事業の実施になるよう取り組んでまいります。

・母子保健健診事業（産後ケア事業） 42,758千円

④産後ケア事業の利用者増大を目指し、利用者の負担軽減を図ること。特に、産後の母乳相談はニーズが高いことから、無料券または補助券の導入を検討すること。

(回答) 地域保健支援課

産後ケア事業の利用料については、現金で支給している「パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）」の活用対象事業として、ご案内をしています。また、産後ケア事業を利用しやすい環境を整える観点から、利用者の所得の状況に関わらず利用者負担を軽減する予定です。

産後の母乳相談についても「パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）」を利用できるサービスとして案内しております。

母乳相談を希望する方の自己負担を軽減することについては、母乳も人工乳の方もいることから、今回のギフトを有効に活用し、必要な授乳に係る相談をしていただきたいと考えております。

・母子保健健診事業（産後ケア事業） 42,758千円

・出産・子育て応援事業 1,018,397千円

(44) がん対策の推進策として、科学的根拠に基づくがん予防、がん検診の充実を図り、尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築に努めること。

①特定健診とのセット受診やがん検査キットの配布など、がん検診の受診率向上を図ること。

(回答) 地域保健支援課

がん検診の受診率向上については、国立がん研究センターが提供する手法を用いて文章や表示方法を工夫する等により、効果的な受診勧奨となるよう取り組んでおります。

また、本市のがん検診は医療機関における個別検診で実施しているため、特定健診も実施している医療機関であれば、同時に受診することが可能となっております。

なお、大腸がん検診の検査キットについては、個別検診で実施しているため、予約した医療機関を通じて配布しております。

・健康づくり健診事業（がん検診事業） 3,654,078千円

②がんサバイバーに対して、医療用ウィッグの購入助成などアピアランス支援や生活支援、就労支援など、QOL向上に資する支援を検討すること。

(回答) 保健衛生総務課

アピアランス支援については、がん対策推進協議会や、がんサバイバーからの意見を踏まえ、医療用ウィッグの調整等ができる理美容室の情報をまとめた一覧を作成し市ホームページ等で周知を行っております。さらに、がん対策推進協議会の意見を踏まえ、新たに令和6年度から、がんの治療に伴う外見の変化を補う目的で購入した医療用補整具の費用の一部を補助する事業を開始する予定です。

生活支援については、末期と診断された若年のがん患者が、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活を送れるよう、在宅療養生活に要する経費の一部を補助する「さいたま市若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業」を令和3年度から開始しております。また、市民や医療関係者に向けて、がんに関するケアや支援などについての講演会を引き続き、開催してまいります。

就労支援については、がん患者の治療と就労の両立を図るため、「がん患者就労相談」を、さいたま市立病院をはじめ市内の地域がん診療連携拠点病院で実施しており、相談窓口について市民に向けて引き続き周知してまいります。

「がん患者等の支援の充実」を令和6年から開始予定の第2次さいたま市がん対策推進計画の基本方針の一つに掲げ、引き続き対策を進めてまいります。

- ・健康づくり事業（保健衛生総務課）（がん対策推進協議会） 262千円
- ・健康づくり事業（保健衛生総務課）（がん対策に係る講演会） 207千円
- ・健康づくり事業（保健衛生総務課）（若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業） 262千円
- ・健康づくり事業（保健衛生総務課）（アピアランスケア支援事業） 18,070千円

（回答）患者支援センター

市立病院においては、地域がん診療連携拠点病院として、がん相談支援センターを設置し、各種情報提供、療養上の相談、就労に関する相談、及び各種医療相談等を実施するなど、支援に取り組んでまいります。

- ・がん患者就労相談員（社会保険労務士）設置 171千円

（45）市独自のワクチン接種の補助を行い、市民のQOL向上、医療費削減に努めること。

①多子世帯へのインフルエンザ予防接種の負担軽減を図ること。

（回答）疾病対策課、地域保健支援課

インフルエンザ予防接種については、予防接種法に基づき、個人予防や重症化予防の観点から65歳以上の高齢者等のみが公費接種の対象とされております。なお、予防接種（任意接種）は、現金で支給している「パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）」の活用対象事業として、ご案内をしています。

- ・出産・子育て応援事業 1,018,397千円

②带状疱疹ワクチンの助成制度を創設すること。

（回答）疾病対策課

带状疱疹ワクチンについては、予防接種法に基づく定期予防接種に位置付けをされておらず、このため、国に先行して独自の助成制度を導入する自治体も増えているものと承知しております。

現在、国においては、定期予防接種として位置付けることの是非について、最新の知見等を収集しながら、科学的な観点から順次検討が進められている段階と認識しており、本市としては引き続き、国の検討の場において収集されている最新の動向や、先行自治体における事業実施上の課題等も踏まえながら、本市における対応方針を検討してまいりたいと考えております。

一方、带状疱疹についての知識や带状疱疹ワクチンの情報等を、発症しやすい世代を中心に広く市民に周知することは、本市としても重要であると考えており、現在、市ホームページでの広報に加えて、市独自で作成したポスターを随時改訂し公共施設に掲示する取組を進めてまいります。

(46) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、軽症で回復した人でも、後遺症に悩まされるケースが多いことから、県が提供する医療機関リストの情報をさいたま市として検索しやすい形で提供すること。併せて、ワクチン接種後の副反応で長期間苦しむ患者が安心して医療を受けられる体制や相談体制を整備すること。

(回答) 地域医療課、新型コロナウイルスワクチン対策室

新型コロナウイルス感染症に係る後遺症については、現在、後遺症に悩む市民が適切に医療機関を受診できるよう、埼玉県が作成・公表している「新型コロナ後遺症外来 診療医療機関リスト」をホームページにて公開し、市民へ周知を行っているところです。引き続き、効果的な見せ方や情報発信について、工夫・検討を進めてまいります。

また、ワクチン接種後の副反応の患者が医療を受けられる体制や相談体制については、厚生労働省の指示のもと、都道府県が構築しています。

埼玉県では、接種後の副反応等に係る専門相談窓口を24時間体制で開設し、専門的な知識を有する看護師や医師などが相談対応を行っています。

また、接種後、徐々に出現する慢性的な麻痺やしびれなど、神経難病等が疑われる症状で、通常の医療機関では対応が困難な場合に、医療機関からの相談等を受け付ける専門的な医療機関(埼玉医科大学病院、埼玉医科大学総合医療センター、自治医科大学附属さいたま医療センター、獨協医科大学埼玉医療センター)を設置しています。

令和6年度以降の体制については、今後の動向を注視し、適切な情報発信に努めてまいります。

(47) 「危険な暑さ」から命を守るための対策を強化すること。

①「まちのクールオアシス」のさらなる推進を図ること。また、市民が見てわかる区別の「クールオアシスマップ」の作成・SNS等による発信強化とともに、高齢世帯に熱中症予防チラシ配布と併せてマップやクールタオルなどを配布するなど、きめ細かな支援を行うこと。

(回答) 保健衛生総務課

「まちのクールオアシス」のさらなる推進については、令和5年度に、ホームページに実施施設一覧の掲載及び実施施設の場所をマッピングしたデータを作成し掲載しました。

令和6年度は、これまでの取組に加えて、区別に作成した「クールオアシスマップ」を作成し、市ホームページ、SNS等の様々な媒体を使用し、発信強化に努めてまいります。また、特にインターネットから情報を入手することが難しい高齢世帯に向けて、上記マップを掲載した熱中症予防チラシの配布等により熱中症への対策を周知できるよう検討してまいります。加えて、市民が、より一層熱中症について理解を深めていただくために効果的な啓発品を配布することで、きめ細やかな支援を行ってまいります。

・健康づくり事業(保健衛生総務課)(熱中症対策事業) 841千円

②街中や学校へのミスト装置や公園の「みどりのクールスポット」を拡充するとともに、庁内連携による情報共有・発信強化を図ること。(都市局、建設局、教育委員会)

(回答) 都市公園課

国土交通省や先進都市の事例も参考にし、公園等に高木を植栽したり、藤棚を設置するなど「みどりのクールスポット」に繋がる取組を検討してまいります。

・都市公園等整備事業(都市公園課)(身近な公園の整備推進)

388,933千円の内数

(回答) 道路環境課

道路へのミスト装置の設置予定はございません。

(回答) 学校施設管理課、健康教育課

市立小中学校については、全校にミスト装置を配布しており、各学校の実情に応じて、設置・活用しております。また、「さいたま市立学校熱中症対策ガイドライン」において、ミスト装置の活用を含めた熱中症対策事例を掲載し、情報共有しております。

<福祉局>

重点項目

(48) 公共交通の利用促進及び高齢者の社会参加を図ることができる「高齢者お出かけ支援制度」を早期に創設すること。(環境局・経済局・都市局)

(回答) 高齢福祉課、交通政策課

令和3年度から、日常生活に必要な買い物や通院等の移動が困難な高齢者などの外出を支援することを目的に、高齢者等の移動支援事業を実施しております。

高齢者の交通費助成については、現在、民間バス会社が、公共交通の利用促進のため、独自に高齢者向け定期券を発行しているところではありますが、今後、高齢者等の外出・公共交通の利用促進に関する施策の検討を行い、広く市民が利用しやすい交通環境の充実に向け、取り組んでまいります。

また、福祉局及び都市局で行う高齢者の移動に伴う勉強会の体制を拡大し、部局横断した検討会議を設置することで、課題の共有やバス運賃助成制度を含めた広く市民が移動しやすい交通環境の充実に向けて施策等の検討を進めてまいります。

- ・生涯現役のまち推進事業（高齢者等の移動支援事業） 2, 400千円
- ・交通政策事業（高齢者等の外出促進策の検討とAIデマンド交通の実証実験の実施）
41, 208千円の内数
- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援） 6, 997千円の内数

(49) 貧困の連鎖を断ち切るため、高校や大学への進学率の向上、および経済的な理由で進学を諦めることがないよう取り組むこと。(子ども未来局・教育委員会)

①スタディクーポンや給付型奨学金など、経済支援に取り組むこと。

(回答) 子育て支援課、生活福祉課、学事課

母子家庭の母や父子家庭の父を対象に扶養する子の福祉増進のため、母子父子寡婦福祉資金貸付制度の就学支度資金や修学資金の貸付けを引き続き行ってまいります。

学習支援事業は、経済的な困窮が継承されがちな世帯の中学生等を対象に、社会に出る際に必要な能力を会得させることで「貧困の連鎖」を防止することを目的としております。基礎学力の向上、学習習慣の定着により高校進学や大学進学を視野に入れた学習支援を実施してまいります。

また、経済的課題を抱えるひとり親世帯や低所得の子育て世帯の児童に対し、国の補助事業を活用し、模試費用や受験料の助成を行うとともに、本市独自の入学一時金の助成を実施してまいります。

給付型奨学金制度の創設については、自身が持つ夢や志を叶えようとする熱意があるものの、世帯収入が少なく学資の負担が困難であり、進学を諦めざるを得ないような学生に対して、大学等の受験料補助及び入学一時金を支給してまいります。

- ・母子父子寡婦福祉資金貸付事業 135, 000千円
- ・生活困窮者自立支援事業（子どもに対する学習機会と居場所の提供）
117, 059千円
- ・子育て支援推進事業（低所得の子育て家庭児童進学支援金助成事業）
5, 785千円

- ・入学準備金・奨学金貸付等事業（大学等進学「夢」支援） 9,090千円

②就学援助世帯や多子世帯などへ、学習支援事業の対象拡大に取り組むこと。

（回答）生活福祉課、子育て支援課

学習支援事業の対象は、生活保護受給世帯、児童扶養手当全額支給世帯、自立相談支援機関である福祉まるごと相談窓口の利用世帯となっております。福祉まるごと相談窓口では、生活にお困りの方や様々な課題を抱えた方等を幅広く対象としており、相談者の状況や御家族の状況を把握した上で、必要に応じて学習支援事業の利用を案内しております。就学援助世帯や多子世帯についても、生活にお困り等の場合には福祉まるごと相談窓口を通じて、周知を図ってまいります。

- ・生活困窮者自立支援事業（子どもに対する学習機会と居場所の提供）
117,059千円

（50）発達障がい児の早期発見、および親の支援を拡充すること。

①迅速な療育へと繋げるため、早期診断に向けた“待ち時間”を短縮できるよう一層の体制強化に取り組むこと。

（回答）ひまわり学園総務課、医務課、育成課、療育センターさくら草、東部療育センター開設準備室

発達障害などがあるお子さんに対する診療機能を拡充するため、非常勤医師の診察回数の確保及び、令和6年2月に療育センターひなぎくを開設いたします。今後も障害児等の早期発見・早期療育の実施に向けた体制の強化に努めてまいります。

- ・診療検査事業（一部） 24,055千円
- ・療育センター診療所運営事業（一部） 20,570千円
- ・療育センター整備・管理運営事業 115,205千円

②発達障がい児を持つ親の孤立や不安の解消にむけ、ペアレントメンター制度の周知とペアレントメンターのスキルアップを図り、個別相談窓口を拡充すること。また、学校コンサレーションや児童・生徒の発達の心配事に対応した相談窓口を実施している埼玉大学教育学部附属支援教育臨床研究センターとの連携を図ること。

（回答）障害政策課

ペアレントメンター事業については、発達障害のある子どもを育てた経験を持つ親が、発達障害の診断を受けたばかりのお子さんの親などに対し、みずからの経験や知識を生かし、相談を受けたり助言を行うことで精神的な支えとなることや、適切な支援機関へとつなぐことを目的として実施しています。ペアレントメンターを養成するほか、保護者向けの事業として、交流・相談会や家庭での取り組みの工夫発表会を行っています。

発達障害の特性は幅広く、子育ての困難さは家庭によって様々であるため、参加者がより多くの経験談に触れられるよう、集団による事業を実施しているところです。

引き続き、より多くの方に事業に御参加いただけるよう、支援機関からの案内のほか、市ホームページやSNSなどの活用により、ペアレントメンター制度の周知を図ってまいります。

他機関との連携につきましては、事業に御協力いただいているメンターとともに、検討をしてまいります。

- ・ノーマライゼーション推進事業（発達障害児者及び家族等支援事業実施業務委託）
1,111千円

③ライフステージ全般にわたり継続的な支援が受けられるよう情報共有できる「潤いファイル」について、保護者はもちろん、教員への周知徹底を図り、活用しやすい環境づくりに一層努めること。（教育委員会、子ども未来局）

（回答）障害政策課

ライフステージを通じた切れ目のない、一貫した継続的な支援のために、本人、保護者と教育・医療・保健・福祉・労働などの各機関が相互に本人への支援状況に関する情報を共有し、必要な連携を図るための潤いファイルですが、昨年度、潤いファイルの改訂版と使い方ガイドブックが完成いたしました。新たな様式や使い方ガイドブックにより、支援者も使いやすいものにしてきております。まだ使われていない方にも使っていただけるよう、周知に努めてまいりたいと思います。

- ・ノーマライゼーション推進事業（発達障害者支援体制整備事業の一部）
306千円

（回答）特別支援教育室

教育委員会では、特別支援教育相談センターにおいて、お子様の相談で訪れた保護者に対して潤いファイルを配布し、活用方法を説明しています。

また、管理職や特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会において、潤いファイルの内容や活用方法について、今後も周知をしてまいります。

- ・特別支援教育推進事業 124, 281千円の内数

（51）障害者生活支援センター並びに発達障害者支援センターの機能強化を図るとともに、障がい者の困難に対応したサポート体制の強化を図ること。

①親亡き後を見据え、障がい児・者の生活を地域で支える体制づくりを強力に推進するため、地域生活支援拠点・基幹センターの設置を加速化させること。

（回答）障害福祉課、障害者総合支援センター

地域生活支援拠点については、基幹相談支援センターを中心とした地域の関係機関のネットワークを重視した整備を進めているところです。障害者生活支援センターに基幹相談支援センターとしての機能追加を進めるとともに、引き続き、関係機関と連携して、地域生活支援拠点のあり方について検討してまいります。

また、発達障害者支援センターについては、二次相談窓口としての機能の充実や専門性の向上を目指すと共に、一次相談窓口との連携等、地域支援体制の強化・推進について取組んでまいります。

- ・障害者生活支援センター運営事業 361, 701千円
- ・発達障害者支援センター運営事業費 28, 500千円

②障がい者グループホームの整備促進を図るため、事業者の負担軽減に向けた設置費補助メニューならびに入所者への家賃助成制度を創設すること。

（回答）障害政策課

障害者施設の整備については、民間活力の活用により整備しております。その中で、近年は、医療的ケアを要する方や強度行動障害のある方など重度障害者を受け入れる計画の施設を優先して整備できるように整備計画を募集しているところです。障害者の暮らしを支える住まいの整備を進めるため、引き続き、グループホームの整備促進を基本方針に掲げ、整備を促進してまいります。

- ・障害者施設整備事業（グループホーム整備促進事業） 43, 350千円

（回答）障害福祉課

入所者への家賃補助については、特定障害者特別給付費の引上げを行うよう国に対して報酬の見直しを要望しているところです。引き続き必要な支援の在り方について研究してまいります。

③高次脳機能障がい者の認知度を高め、相談から支援まで切れ目のない支援体制を強化するとともに、支援の要となるピアサポーターの養成・増強を図り、活動場所を創出することで当事者・家族の支援体制を強化すること。

(回答) 障害者更生相談センター

高次脳機能障害については、当該障害の理解や認識を深めるセミナーやリーフレットを活用しながら引き続き広く周知を行い、認知度を高めていくとともに、当事者・家族を同じ立場の仲間として支え合うピアサポーターを増強し、相談会や家族教室等でピアカウンセリング活動をすることにより、一人ひとりの状況に寄り添う支援が切れ目なく提供できるよう支援体制の強化を図ってまいります。

・障害者更生相談センター管理運営事業（一部） 1, 499千円

④必要に応じたレスパイトケアが確実に実施できるよう、短期入所できる施設の拡充や自宅への介護人派遣など保護者を支える体制を充実させること。

(回答) 障害福祉課

医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障害児者を介助する家族のレスパイトケアを充実させるため、市内に住所を有する重症心身障害児者を受け入れる事業者に対し、助成金を交付する事業を実施しております。また、できるだけ本人の希望や状況に応じた適切なサービスが利用できるよう、必要な支援を行ってまいります。

・自立支援給付等事業（重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業）
26, 170千円

・自立支援給付等事業（介護給付費等支給事業） 26, 787, 204千円の内数

(52) 失語症患者の社会参加を促すために、失語症への理解促進と、「意思疎通支援者」の養成および派遣事業に取り組むこと。

(回答) 障害福祉課

失語症者への意思疎通支援者養成研修事業につきましては、令和元年度に埼玉県が開始し、令和2年度から本市が参画し、現在、川口市を含めて三者の共済事業として実施しております。派遣事業につきましては、三者いずれも実施には至っていない状況です。

今後、ニーズの把握に努めていくとともに、養成講習会の拡充及び派遣事業の創設につきましては、効率的な事業の実施体制や内容等について、他自治体の実施状況も参考にしながら、埼玉県等とともに検討してまいります。

・社会参加推進事業（失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業） 320千円

(53) 障がい者の外出を促す支援策として、より使いやすい障がい者移動支援事業へと拡充するとともに、福祉タクシーの迎車料金を補助すること。

(回答) 障害福祉課

移動支援事業は障害者の社会参加の促進に重要な役割を担っていることから、多くの方が使いやすい事業となるように、引き続き事業の研究・検討をしてまいります。

福祉タクシー利用料金助成事業については、生活圏の拡大と社会参加の促進等を図ることを目的とし、原則として初乗運賃相当額の助成を行っているものでございますため、迎車料金についても、初乗運賃を超える部分の乗車料金と同様に利用者にご負担を頂いているところですが、令和5年度より迎車料金等も含めた乗車料金が初乗運賃相当額の2倍以上の額に

なる場合は、迎車料金等を含めた乗車料金に対して初乗運賃相当額の2倍まで助成を行うこととしました。引き続き、他市の実施状況等を参考にしながら、調査・研究してまいりたいと考えております。

- ・地域生活支援事業（移動支援事業） 843,683千円
- ・障害者支援事業（福祉タクシー利用料金助成事業） 107,862千円

（54）障がい者の就労支援を強化すること。

①障がい者、特に精神障がい者の就労支援を強化するため、就労支援機関、市内企業と連携し、職場見学や実習の受け入れ等の常態化を図ること。

（回答）障害者総合支援センター

本市では、さまざまな障害をお持ちの方々が就労を通して地域の中で自立した生活を営むことができるように、新規の就職希望者のみならず、再就職を希望する者に対しても就労支援を行っております。本人の意向を確認し、作業体験を通して本人の特性を把握し、本人に合った職場で実習を行ったうえで、マッチングを図るなど、本人に合った就労につなげるための支援に取り組んでおります。

また、就職後、長く職場で働き続けることができるように、ジョブコーチが職場を訪問し、本人の職場における困りごとを聞き取り、職場との調整を行う「職場定着支援」を行っております。

今後も国や県などの関係機関とも連携を図りながら支援に取り組んでまいります。

- ・障害者総合支援センター障害者支援事業 17,886千円

②住み慣れた地域内で障がい者が働ける場を確保するため、障がい者雇用を積極的に推進している企業の表彰、特例子会社設立のサポートなど、市内企業の障がい者雇用を促進すること。

（回答）障害者総合支援センター

障害者雇用を進めるうえで、障害者が働きやすい環境を整えるほか、経営者による意思決定や指導役・同僚となる現場社員が障害特性を理解し協力してくれることが不可欠です。企業に対し各種助成金の案内や仕事の切り出し方などの相談、雇用された障害者の障害特性を踏まえた関わり方など、障害者雇用への理解の促進に努めております。

引き続き、ハローワークや埼玉県障害者雇用総合サポートセンターと連携して雇用の促進を図ってまいります。

- ・障害者総合支援センター障害者支援事業 17,886千円

③就労継続支援B型事業所に通っている障がい者が社会生活を楽しく送れるようにするため、市内全ての就労継続支援B型事業所の月額平均工賃が全国平均以上の工賃になるよう、受注・発注に関するコーディネートや販売チャネルの強化、民間提案制度を活用するなど、事業所への支援を強化すること。（経済局）

（回答）障害者総合支援センター

障害者施設に対して専門的技術や知識を持つ授産支援アドバイザーを派遣し、障害者施設が抱える製品の品質向上と販売促進といった課題に対し、必要な助言や指導を行っております。

さらに、サデコMONOがたり（自主製品ネットショップ）での販売に対する支援を行うなど、工賃向上に向け取り組んでおります。

- ・障害者総合支援センター障害者支援事業 17,886千円の内数

(55) セカンドライフ支援センター(愛称「リ・とらいふ」)の周知を図るとともに、ハローワークと連携した高齢者が働くための職域拡大、および企業とのマッチングに積極的に取り組むこと。また、人生100年時代を見据え、セカンドライフ支援センターを北部地域にも設置すること。

(回答) 高齢福祉課

ボランティアや就労、余暇活動等の情報を一元的に発信するとともに、キャリアコンサルタントによる相談や各種セミナー、就労に関するイベントの開催など、市民のニーズに即した支援を実施してまいります。また、セカンドライフを迎えた市民がさらに活躍する機会の確保に向けて、事業の積極的な周知に努めてまいります。

加えて、高齢者の職域拡大についてハローワーク等と連携を図ってまいります。

また、セカンドライフ支援センターの北部地域への設置については、現在、市民の相談をセカンドライフ支援センターの窓口のほか、電話、FAX、メールで受け付けており、セカンドライフ支援センターまで足を運ばずに予約不要で相談を受けることができる体制を整えておりますので、現時点での北部地域への設置については検討しておりません。

- ・生きがい推進事業(セカンドライフ支援事業) 8,882千円
- ・職員人件費(職員課)(セカンドライフ支援事業) 10,459千円

(56) 増加の一途をたどる単身高齢世帯に対する支援を強化すること。

①水道スマートメーター等のICTを活用した見守り支援を強化すること。(水道局)

(回答) 高齢福祉課

在宅のひとり暮らし高齢者で慢性疾患等により日常生活において常時注意を要する方に、緊急通報機器を貸与し、家庭内の事故等による通報や身体状況の不安等の相談に24時間体制で応じているところですが、効果的な緊急通報システムの在り方については、指定都市、近隣市等を参考にしながら研究を進めてまいります。

- ・在宅高齢者支援事業及び地域支援任意事業(ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業) 42,762千円

(回答) 営業課

水道スマートメーターの導入については、実証実験を実施します。

- ・営業事務事業(一部) 16,287千円

②入院や施設入所時の保証事業が適切に行われるよう、市社会福祉協議会への支援を行うこと。

(回答) 福祉総務課、高齢福祉課

身寄りのない単身高齢者の入院、施設入所等に係る保証等については、市社会福祉協議会において、契約能力がある高齢者と契約し、低額又は無料で入院や施設入所時の保証機能を担う「高齢者くらしあんしん事業」を実施しております。

市社会福祉協議会への支援としては、当該事業の周知啓発に市として協力していくほか、法人の人件費に対する補助等を通じて、側面からの間接的な支援を実施してまいります。

③認知症高齢者等見守りシール事業の普及啓発のため、QRコードをキーホルダーにしたり、認知症だけでなく高齢者全般へ対象者を拡充するなどの施策を講じること。

(回答) いきいき長寿推進課、高齢福祉課

認知症高齢者等見守りシール事業は、年齢にかかわらず認知症などが原因で外出中に行方不明となる恐れがある方や、その家族などへの支援を目的とした制度です。

他方、緊急連絡先等が記載可能な「シルバーカード」を65歳以上の市民に配布し、外出に不安のある高齢者にも携帯いただくことで緊急時の通報にも活用できる仕組みを既に導入しており、多くの高齢者にご利用いただいているところです。

このため現時点で認知症高齢者等見守りシール事業の対象者の見直しと新たなキーホルダーの導入予定はありませんが、引き続き高齢者やそのご家族の困りごとや悩みに応じて、適切な支援や制度の案内に努めてまいります。

- ・認知症高齢者等総合支援事業（認知症高齢者等見守り事業） 154千円
- ・生涯現役のまち推進事業（シルバーカード発行事業） 423千円

重点項目

（57）超高齢社会を迎え認知症対策は避けて通れない喫緊の課題となっていることからサポート体制の強化及び、支援制度のあり方についても検討すること。

①認知症事故救済制度の創設を検討すること。

（回答）いきいき長寿推進課

認知症事故救済制度の創設については、先進自治体の事故救済制度の取組が多岐にわたっていることから、引き続き事例収集を行いながら国の動向についても注視してまいります。

②認知症など成年後見制度を必要とする人の利用促進と権利擁護および後見人の不正防止のための地域連携ネットワークを強化すること。

（回答）高齢福祉課

令和3年度より、関係機関や団体等から成るさいたま市成年後見制度利用促進地域連携ネットワーク協議会を開催し、本市における成年後見制度の利用促進に関する情報交換や意見交換等を行っており、引き続き当該協議会を通じて関係団体等と連携を図りながら、制度の利用促進に取り組んでまいります。

- ・高齢・障害者権利擁護センター事業 30,432千円

③認知症グループホームは、特別養護老人ホームと異なり、宿泊コストや食費が介護保険の補足給付の対象外であり所得に応じた利用料の軽減もないことから、利用料の助成制度の創設を検討すること。

（回答）介護保険課

本制度が介護保険制度の枠組みに係るものであることから、国により対応されるものであると考えています。

そのため、令和3年4月21日に開催された第79回九都県市首脳会議において、本市からの提案により国に対してグループホーム等への居住費及び食費を介護保険施設等と同様に、所得等に応じた負担軽減制度の創設と必要な財政措置を要望しました。また、平成29年度にも大都市介護保険担当課長会議を通じまして、国に対しまして、家賃等について介護保険制度における補足給付の対象とするよう要望を提出しています。

今後も、他の指定都市等とともに介護保険制度における低所得者対策等について、国に要望してまいります。

（58）地域包括ケアシステムの機能向上のため、シニアサポートセンターの人員強化、医療、介護の連携強化に取り組むとともに、介護の申請から認定までの期間短縮に努め、利用者目線に立った制度構築を推進すること。

（回答）いきいき長寿推進課

シニアサポートセンターの人員強化については、地域包括支援センター職員向けの研修や地域包括支援センター運営協議会での協議等を通じて、適切な人員体制の確保や業務の重点

化・効率化に努めてまいります。また、地域ケア会議などで多職種との連携を図ることで、医療、介護の連携にも取り組んでまいります。

- ・包括的支援事業（地域包括支援センター） 1,066,186千円
- ・包括的支援事業（地域ケア会議推進事業） 45,505千円

（回答）介護保険課

介護認定の申請から決定までの期日の短縮については、認定調査票の確認作業等に時間を要していることから、認定調査員に対して調査時の誤りやすい点に関して重点的に研修を行うほか、認定調査業務の一部を認定調査に特化した職員体制を持つ事務受託法人へ委託することなどにより、業務の効率化、迅速化に努めています。

また、今後の審査件数の増加に対し、介護認定審査会委員の負担軽減を図りつつ効率的に審査を行うため、タブレットによるWeb会議システムを活用した介護認定審査会を拡大していきます。

- ・介護認定審査会事業 174,383千円
- ・認定調査等費 489,435千円
- ・職員人件費（職員課）（介護認定審査会事業） 9,952千円
- ・職員人件費（職員課）（認定調査等費） 182,109千円

（59）大介護時代に備え、介護事業者らの駐車スペースを確保するため、個人や民間施設の駐車場を活用したシェアリングエコノミー認証制度を創設すること。

（回答）介護保険課

個人や民間施設の駐車場を活用したシェアリングエコノミー制度の創設については、介護事業者向け駐車場シェアリング試行事業として令和5年6月より試行しております。

今後は、試行事業の実施状況を踏まえつつ、本市に適した事業について検討してまいります。

（60）介護人材の確保・離職防止策を講じること。

①管理者から現場職員までの階層別研修や医療研修など介護人材のスキルアップを図ること。また、資格更新のための研修費用を補助すること。

（回答）介護保険課

介護人材確保のため、埼玉県が「介護職員資格取得支援事業」を実施しており、介護職員初任者研修及び介護職員実務者研修の受講料について支援を行っております。

本市においては、その事業周知を行うことにより、介護職員のスキルアップを促進しております。

②介護職、特に介護支援専門員の業務負担を軽減するため、窓口提出書類のオンライン化を進めること。また、本来業務である介護保険給付管理業務以外の業務の分散化を検討すること。

（回答）介護保険課

介護サービス事業者の業務負担軽減のため、令和6年度に介護事業所の指定、廃止、休止及び変更等に係る諸手続きについて、電子申請化を予定しております。

また、令和5年4月から、介護支援専門員が所属する居宅介護支援事業所と訪問介護等のサービス事業所間で、これまで紙で行っていたケアプランのやり取りを電子化するケアプランデータ連携システムが稼働しました。介護支援専門員の負担軽減につながるものと期待しており、本市でも周知をしております。

さらに、介護サービス事業者が本市に提出する過誤申立書等の提出を令和4年度に電子化し負担軽減を図りました。今後も、運用面での課題を整理した上で、電子申請できる書類を増やしてまいります。

③介護現場でのカスタマーハラスメントを防止するため、地域包括支援センターの相談機能を強化すること。

(回答) いきいき長寿推進課

介護現場でのカスタマーハラスメント防止に関する情報を提供するなど、地域包括支援センターの相談機能強化に努めてまいります。

・包括的支援事業（地域包括支援センター） 1, 066, 186千円

(61) 超高齢社会の進展や単身高齢者の一層の増加を踏まえ、老後・没後の心配事をサポートする事業を実施すること。

①病院・施設の身元保証人や遺言書の作成、遺品整理等の法律的な相談ができる相談機能を各区役所に持たせること。

(回答) 高齢福祉課、福祉総務課

市社会福祉協議会で実施している高齢者くらしあんしん事業の周知や地域連携ネットワークづくりについて進めてまいります。

②支援対象者の要件やサービス提供の範囲を明確化し対応ルールやガイドラインを策定する等、支援体制を体系化すること。

(回答) 高齢福祉課

市民からの相談内容は、複雑で多岐にわたることから、速やかな支援に結びつけるため、支援体制を体系化しておくことは重要であると認識しております。既存事業を洗い出し、相談対応で使いやすいものとなるよう、ガイドラインの作成方法について検討してまいります。

③包括的なサポートを実施できるよう、おくやみ手続きガイドに終活ガイドを追加するなど、新たな就活支援事業を創設すること。

(回答) 高齢福祉課

本市としての終活支援事業の今後の在り方等につきまして、他市の事例等を参考にしながら、引き続き検討してまいります。

(62) 多死時代に備え、おくやみコーナーの体制強化、さらに火葬場の待ち時間が長くなることから、時間延長など火葬場の弾力的な運営の見直しで待ち期間のさらなる短縮化を図ること。

(回答) 区政推進部

おくやみコーナーの体制強化については、窓口業務委託事業者へのヒアリングにより混雑状況を確認していることから、引き続き状況を注視し、適切に対応してまいります。

・区役所管理事業（おくやみ窓口設置事業）（一部） 936千円

(回答) 生活衛生課、大宮聖苑管理事務所

冬季の火葬件数の増加への対応策として、令和3年12月より休業日における火葬を試験的に実施しています。また、時間延長として浦和斎場では令和5年度より冬季の火葬を16時まで拡大しました。大宮聖苑では令和6年度より冬季の火葬を16時まで拡大できるよう関係先と協議を進めます。

・浦和斎場管理運営事業（冬季火葬枠拡大事業（友引火葬）） 4, 130千円

- ・浦和斎場管理運営事業（冬季火葬枠拡大事業（16時火葬）） 10, 105千円
- ・大宮聖苑管理運営事業（友引火葬） 402, 191千円の内数
- ・大宮聖苑管理運営事業（16時火葬対応業務） 15, 475千円

（63）アルコールや薬物、ギャンブルなど依存に苦しむ本人や家族へのアウトリーチ支援の強化を図ること。

（回答）こころの健康センター

依存症のご本人やご家族への支援体制については、こころの健康センターが依存症相談拠点となり、市民からの依存症に関する相談をお受けしております。ご本人やご家族との電話、面接及び訪問による個別相談のほか、個別相談会や家族教室も開催しております。また、依存症支援者研修を実施し、地域における支援者の育成を行うほか、依存症回復支援施設等の関係機関への技術支援も行っております。今後も、市民への普及啓発や関係機関との連携体制を強化し、相談支援の充実を図ってまいります。

- ・精神保健福祉事業（こころの健康センター）（依存症対策地域支援事業）
823千円

（64）飼い主が亡くなった後のペットの処遇や、地域ネコの不妊去勢手術助成の拡充、譲渡会の会場確保支援などさらなる取り組みに努めること。

（回答）動物愛護ふれあいセンター

飼い主が亡くなった場合については、動物の愛護及び管理に関する法律第35条第1項に基づき、ご親族等による引き続きの飼養ができない場合等の条件はありますが、犬及び猫に限り有料で引取りを行っております。

本市としては、健康状態等に問題がない動物については、譲渡を推進するとともに、引き続き、保護収容動物の返還及び飼い主への適正飼養の啓発を行ってまいります。

また、飼い主のいない猫の不妊手術への助成については、引き続き、制度利用希望者が必要な助成を受けられるよう工夫に努めてまいります。

また、譲渡会の会場確保支援については、譲渡活動支援団体に動物愛護ふれあいセンターの会議室等を提供しております。

- ・動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）（飼い主のいない猫の不妊手術費等助成） 5, 780千円

（65）自殺者数が増加するなか、「自殺は個人ではなく社会の問題」との認識で、多チャネルによる相談体制の強化と自殺防止の啓発に努めること。

（回答）保健衛生総務課

自殺対策に係る各種相談窓口については、心や体の相談窓口のほか、生活問題、経済問題などに対応した様々な相談窓口を設置し、誰もが相談できるよう全庁を挙げて取り組んできているところです。今後も、様々な分野で相談内容に応じた相談ができる支援体制を推進してまいります。

自殺対策に係る広報については、これまでにホームページや市報を始め、催事情報システム、市公式ツイッター、市内サッカーチームのホームゲーム開催時における大型映像装置、市立中学校3年生向けの啓発ノートの配付など様々な機会を捉え広報してまいりました。今後も、SNSなど様々な手段を活用して広報することで、各世代に情報が届くよう効果的に自殺対策を行ってまいります。

- ・精神保健福祉事業（保健衛生総務課）（自殺対策推進事業） 1, 707千円

（回答）こころの健康センター

相談体制の強化については、生活上の諸問題や精神的な悩みを複合的に抱える市民の相談に、弁護士会や司法書士会と連携して対応する相談会を実施してまいります。また、市民生活に様々な形で接する職員等を対象に、自殺のリスクのある方への初期介入を学ぶ研修会を開催し、支援者養成にも取り組んでまいります。

自殺防止への普及啓発については、ツイッターや市報等による情報発信や図書館を会場としたイベント、市民向け講演会の開催、自死遺族向けのパンフレットの作成配布などに取り組んでまいります。

- ・精神保健福祉事業（こころの健康センター）（自殺対策推進事業）
11,154千円

（66）「こころの健康センター」がひきこもり家族に寄り添った対応ができるよう、職員のスキルアップに努めること。また、家族へのひきこもり相談支援を強化するため、家族会との連携強化を図ること。

（回答）こころの健康センター

ひきこもり状態にある方のご家族への相談支援については、ご家族がそれぞれ異なる事情の中、悩みやつらさを抱えている事実を受けとめ、その心情に寄り添った対応が重要であると考えております。引き続き、定期的な所内検討会を実施し、外部講師による技術支援や研修受講の機会を設け、適切な対応ができるよう職員のスキルアップに努めてまいります。

また、ご家族の不安や孤立の軽減を目的とした家族向けのグループ事業については、家族会の助言や協力を得ながら実施しております。その他、ひきこもり対策連絡協議会を設置し、家族会をはじめ関係機関の方々と情報交換、意見交換を行っております。その上で、支援者向け研修会の開催、家族支援を目的としたパンフレットを作成し、配布しております。引き続き、家族会と連携を図りながら、ひきこもり対策推進事業に取り組んでまいります。

- ・精神保健福祉事業（こころの健康センター）（ひきこもり対策推進事業）
2,393千円

（67）災害時に備えライフラインが途絶えた状況下でも自立的に薬局としての機能を果たし、被災者へ安全に医薬品を供給するための、モバイルファーマシーの導入を検討すること。

（回答）生活衛生課

モバイルファーマシーの導入等については、災害時の地域医療における薬局機能の強化の一つと考えており、基幹病院及びその他の医療関係者等との連携強化が必要不可欠なもののため、今後、さいたま市としてどのような形が望ましいか研究する必要があると考えておりますが、基本的には広域行政もしくは、埼玉県や埼玉県薬剤師会等が所有すべきものと考えております。

<子ども未来局>

（68）産前産後の支援の拡充として、子育てヘルパー派遣事業を妊産婦がより利用しやすい制度とするため、電子申請の導入や申請から派遣までの期間短縮など、妊産婦の孤立防止と生活支援策として実効性のある制度になるように改善を図ること。

（回答）子育て支援課

子育てヘルパー派遣事業については、利用者が事業所へ直接申し込みできるよう利用方法を見直し、申込からヘルパー派遣までの期間短縮を図るなど、利用者の利便性の向上に取り組んでおります。これに加え、子育て家庭の育児に対する、更なる負担軽減を図るため、1歳未満の乳児を養育している家庭の利用できる日数を拡大してまいります。

- ・子育て支援推進事業（子育てヘルパー派遣事業） 6,366千円

(69) 保育所の潜在的待機児童や「こども誰でも通園制度」への対応など、さいたま市らしい更なる保育環境の整備に努めること。

①「こども誰でも通園制度」など新たな保育ニーズにも対応できるように、保育所を計画的に整備するとともに、子育て支援センターを保育所内に設置できるようにすること。

(回答) 保育課、保育施設支援課

「こども誰でも通園制度(仮称)」については、保育所等に通っていない0歳から2歳の子どもの対象に、子どもの育ちを応援し、家庭に対して支援を強化するため、制度の創設を見据え、試行的事業を実施してまいります。

また保育所併設型子育て支援センター事業については、現在市内56施設で実施しており、充足していると考えておりますが、「こども誰でも通園制度(仮称)」など今後の保育ニーズにより実施施設数の拡大を検討してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業(保育課)(こども誰でも通園制度(仮称)の試行的実施) 26,929千円
- ・特定教育・保育施設等運営事業(保育施設支援課)(子育て支援拠点施設整備・運営事業) 270,417千円

(回答) のびのび安心子育て課

認可保育所等の整備については、保育需要の更なる増加が見込まれる地域を中心に取り組んでおり、令和6年4月1日に634人の定員増を行うとともに、令和7年度の開設に向け、定員752人分の施設整備に対する助成を行う予定です。今後、保育需要が更に増えることも予想されますので、引き続き、計画的な整備に努めてまいります。

- ・特定教育・保育施設等整備事業(のびのび安心子育て課)(特定教育・保育施設の整備) 1,576,677千円

②保育士の処遇改善費補助事業を増額し、公私間の処遇格差の是正に取り組むこと。また、宿舍借り上げ事業の上限年数見直しなどにより人材確保を推進すること。

(回答) 保育課、保育施設支援課

保育士の処遇改善費補助事業については、引き続き、国への要望及び国の動向を注視するとともに、既存の市独自の雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金による給与の上乗せ補助を実施してまいります。

また、保育士宿舍借り上げ支援事業、保育補助者雇上強化事業等を引き続き実施するほか、新たに保育士奨学金返済支援事業を実施することにより、更なる保育士確保につながるよう努めてまいります。

なお、保育士宿舍借り上げ支援事業の恒久化については、国へ要望しているところですが、今後も様々な機会を通じて引き続き要望してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業(保育課)(保育人材確保対策事業) 13,595千円
- ・特定教育・保育施設等運営事業(保育施設支援課)(保育人材確保対策事業) 2,021,670千円
- ・認可外保育施設運営事業(保育人材確保対策事業) 22,877千円の内数

③保育中の事故がないよう保育士の更なる質の向上に取り組むこと。

(回答) 保育課、保育施設支援課

保育中の事故防止については、認可保育所等への午睡時やプール・水遊び時の抜き打ち立ち入り調査、専門家を招いて保育関係団体と共同で実施する勉強会等を引き続き実施すると

ともに、重大事故を防ぐために必要な備品等の経費に関する補助を引き続き実施してまいります。

また、認可外保育施設には、通常の立入調査のほか、重大事故の発生しやすい午睡時やプール・水遊び時に抜き打ち調査を実施して事故の防止を図るほか、認可外の居宅訪問型保育事業者に対する集団指導研修を実施して、保育の質の向上に取り組みます。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育課）（保育の安心・安全対策推進事業）
323千円
- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（保育の安心・安全対策推進事業）
2,650千円
- ・職員人件費（保育の安心・安全対策推進事業）
7,139千円
- ・認可外保育施設運営事業（認可外保育施設の保育の質の確保・向上事業）
658千円

重点項目

（70）放課後児童クラブの待機児童解消と現場負担軽減を図ること。

①転用可能教室など学校施設を活用した「放課後子ども居場所事業」の設置を推進し、待機児童の受け皿拡大を図ること。その際、既存の放課後児童クラブの影響を緩和すること。

（回答）幼児・放課後児童課

放課後子ども居場所事業については、令和6年度のモデル事業において丁寧な検証作業を行い、しっかりと課題を把握し、運営方法について必要な見直しを行い、民設放課後児童クラブ運営への影響も配慮した今後の事業展開について関係部局と連携し検討してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後子ども居場所事業のモデル4校での実施）
90,186千円

②民設の放課後児童クラブに対し、運営費、施設整備費や、物件確保などについて国基準を参考に支援策を強化すること。

（回答）幼児・放課後児童課

民設放課後児童クラブに対する運営支援については、国の制度等の変更に柔軟に対応し、民設放課後児童クラブへの支援を拡充するため、令和4年度から委託実施基準の見直しを行い、遊び及び生活の場の清掃等の運営に関わる業務や児童が学習活動を自主的に行える環境整備などの育成支援の周辺業務を行う職員の配置等に必要な経費を支援する「育成支援体制強化加算」を新設するなど、委託料の拡充に努めているところです。

引き続き、運営事業者との協議等を通じて運営に係る課題の把握に努め、保護者負担の軽減と運営全体を捉えた支援について、検討してまいります。

また、令和5年度からは新たにクラブを設置するための改修経費に対する補助金の拡充を行っており、今後も物件確保の支援に努めてまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブ運営委託事業）
2,692,795千円
- ・放課後児童健全育成施設整備事業（民設放課後児童クラブ整備促進）
61,702千円

③放課後児童支援員の処遇改善、および支援員を確保するための求人費用を補助すること。

（回答）幼児・放課後児童課

放課後児童支援員の処遇改善については、民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金制度を平成27年度に創設して以降、対象者や交付額の拡充に取り組んでまいりました。令和2年度からは、他職種との給与格差を踏まえて基本給改善加算の拡充を行っております。これに加え、令和4年2月からは月額9千円程度の賃金改善のための補助を実施しており、令和6年度についても同様の支援を実施いたします。

引き続き、これらの制度の実績及び効果を検証し、国の補助金も活用しながら、放課後児童支援員の処遇改善に取り組み、人材の確保及び経験豊富な支援員の定着の支援に努めてまいります。

求人費用の補助については、各クラブの実態や指定都市における導入状況について研究してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童支援員等処遇改善事業）
234, 316千円

④放課後児童クラブの保護者助成金による利用料前払いをなくし、保護者負担を軽減すること。

（回答） 幼児・放課後児童課

民設放課後児童クラブ保護者助成金については、民設放課後児童クラブ及び保護者の利便性等を考慮しつつ、その運用方法の見直しについて、検討してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブ保護者助成金）
13, 421千円

⑤利用料の公民格差を是正する措置を検討すること。

（回答） 幼児・放課後児童課

利用料金の公民格差是正については、令和4年度に行った委託基準の見直しにより、民設放課後児童クラブに対する委託料を拡充することで、利用料金の軽減につながるよう努めているところです。今後も保護者負担の軽減が図られるよう支援を行ってまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブ運営委託事業）
2, 692, 795千円

（71）児童虐待防止の対策強化へ専門性を持った職員を増員し、児童相談所の体制強化を引き続き図るとともに、警察など関係機関とのネットワークの強化を図ること。

（回答） 南部児童相談所

本市では、児童相談所を平成30年2月に子ども家庭総合センターに移転、令和2年4月には北部児童相談所及び南部児童相談所に分割し、年々増加する児童虐待相談件数に対応できるよう機能の充実を図ってまいりました。令和3年4月には南部児童相談所、令和4年4月には北部児童相談所に初期対応を担う係を新設しました。また令和5年4月より北部、南部ともに心理相談係を2係制としました。職員の増員については、児童福祉司5人、児童心理司6人を増員いたしました。引き続き国から示されております児童福祉司の配置基準に基づき、児童相談所の体制及び専門性の強化に務めてまいります。

- ・児童相談等特別事業（南部児童相談所） 47, 079千円の内数
- ・職員人件費（職員課）（児童相談等特別事業） 20, 035千円

（72）幼児の揺さぶり事案によって安易に児童虐待と認定されないことがないよう、「揺さぶられっ子症候群（SBS）」についての理解を深め、慎重に判断すること。

（回答） 南部児童相談所

乳幼児の死亡や重篤な後遺症のリスクを考慮し、まずは児童の安全確保を第一優先として対応しておりますが、機械的、画一的な児童虐待の認定は、事実を誤認するおそれがあることから、児童虐待、家庭内の事故の両面の可能性を含めて、慎重に調査するよう努めてまいります。

また、専門医による多角的な視点が重要と考えており、受傷起点や原因を調査するため、通報があった医療機関とは別の機関等にセカンドオピニオンを依頼しております。

- ・児童相談等特別事業（南部児童相談所） 47,079千円の内数
- ・職員人件費（職員課）（児童相談等特別事業） 20,035千円

（73）紙おむつ、ウェットシート、液体ミルクを購入できる「子育て支援自販機」を各区の子育て支援センターなどに設置し、全区に展開すること。

（回答）子育て支援課、保育課

各区の子育て支援センター等への紙おむつ等を購入できる自動販売機の設置については、令和5年度において「あいぱれっと」に設置しております。令和6年度については、「のびのびプラザ大宮」内に設置を検討してまいります。

（74）離婚後の子どもの権利を守るために、養育費の立て替えや面会交流のコーディネートなどの支援に取り組むこと

（回答）子育て支援課

養育費や面会交流等に関する相談については、ひとり親家庭のための法律相談において、弁護士が相談に応じております。

また、ひとり親家庭の養育費の安定的な確保を支援するため、未払い養育費の立替支援事業を実施してまいります。

- ・ひとり親家庭等福祉事業（ひとり親家庭等法律相談事業） 535千円
- ・養育費立て替え事業 3,134千円

（75）社会的養護および社会的養護を離れたケアリーバーの子ども・若者への支援を強化すること。

①社会的養護の最終砦と言われる自立援助ホームの運営補助を行うこと。

（回答）子ども家庭支援課

自立援助ホームの運営補助として、心理面から児童の自立支援を促進する目的として、心理職員配置の助成する「児童養護施設退所児童等の社会復帰支援事業」を実施しています。

また、自立援助ホームにおける人材確保の観点から、児童指導員等の直接処遇職員の補助を行う補助者を雇いあげることにより、直接処遇職員の負担軽減を図る「児童養護施設等体制強化事業」の助成を実施しています。引き続き自立援助ホームの運営補助を実施してまいります。

- ・社会的養育推進事業（児童養護施設退所児童等の社会復帰支援事業）
1,152千円
- ・社会的養育推進事業（児童養護施設等体制強化事業） 5,373千円

②体験就労受け入れ企業の拡大、受け入れ企業への支援を行うこと。また、経済団体と連携した職業体験を実施すること。

（回答）子ども家庭支援課

児童養護施設等退所者への支援として、埼玉県と共同で「児童養護施設退所者等アフターケア事業」を実施し、施設退所者等が気軽に立ち寄られる居場所「クローバーハウス」を運

営しています。クローバーハウスでは、就労に向けた支援として、職業体験やセミナー等を実施しております。

- ・社会的養育推進事業（児童養護施設等退所児童への支援） 8, 843千円

③里親の負担軽減のため、レスパイト事業を実施すること。

（回答）南部児童相談所

現在、児童を委託している里親家庭が一時的な休息のための援助を必要としている場合に、児童を他の里親やファミリーホームを活用して児童の養育を行うレスパイト事業は実施しております。今後も、休息が必要な里親の負担軽減のため事業を継続してまいります。

④施設で暮らす子どもが家庭的環境を体験できる「週末里親」、「季節里親」の制度を構築すること。

（回答）南部児童相談所

週末里親制度や季節里親制度については、施設入所児童が家庭的に養育を経験できることの有用性は承知しております。一方で、児童と定期的に交流ができる引き受け手の確保など、課題もあると認識しております。しかしながら、施設入所児童の家庭的養育を推進する方策として、週末里親制度や季節里親制度の取り組みは有効と認識しておりますことから、今後、他自治体の先進事例などを参考に、検討してまいります。

⑤緊急に保護が必要になった子どもの緊急一次避難場所（子どもシェルター）を確保すること。

（回答）南部児童相談所

本市では、遺児、虐待、放任等の理由により緊急に保護が必要となった場合に、一時保護所において、児童の保護をおこなっております。規模につきましては、大規模ユニット定員22名、男子定員ユニット8名、女子定員ユニット8名、幼児定員ユニット6名の合計44名定員で構成されております。

- ・一時保護所管理運営事業（南部児童相談所） 88, 168千円
- ・職員人件費（職員課）（一時保護所管理運営事業（南部児童相談所））
31, 605千円

（76）育成支援対象の子どもが保育所に入所できるように、1：1加配の補助増額、またすでに入所している児童にも1：1加配できるよう認定基準の緩和をすること。

（回答）保育課、保育施設支援課

特別保育事業費補助金における障害児保育事業について、引き続き実施してまいります。

また、障害児保育における加配適用基準や取扱いについては、育成支援制度の見直しを含めて研究してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（障害児保育事業）
749, 186千円

（77）医療的ケア児だけでなく体調不良児にも対応できるよう、保育所への看護師配置や栄養士の確保について十分な予算を確保すること。

（回答）保育課、保育施設支援課

健康観察等を行う看護師の配置については、本市固有の事情ではなく制度として恒久的に加配されるべきことから、引き続き国に対する提案・要望を行ってまいります。

栄養士配置に係る費用については、公定価格において措置されておりますが、現行の栄養士の配置基準を見直し、措置費においても必要な措置を講じるよう、21 大都市児童福祉主管課長会議などを通じ、国へ要望してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）
46,969,203千円の内数

（78）国の基準に従って、幼保連携型、その他の認定こども園へ柔軟に移行できるようにすること。

（回答）のびのび安心子育て課

本市では、近年の就学前児童数が減少傾向となっている中、保育需要が年々増加していることから、2号・3号認定の子どもの受入枠は不足しておりますが、1号認定の子どもの受入枠は既に充足している状況にあります。そのため、子ども・子育て支援法に基づいて策定している「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」においては、1号認定の子どもの受入枠を増やさない計画としておりますので、1号認定の子どもの受入枠の増加を伴う認可保育所から認定こども園への移行は、行っていないところです。

今後についても、需要と供給のバランスを考慮し、地域の実情に応じた教育・保育の提供体制を整えてまいります。

<環境局>

重点項目

（79）グリーンボンドや地域資源を最大限に活用し、低炭素化と持続的発展を両立する都市として、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進すること。

①ごみ発電や卒FITを活用した電力の地産地消を着実に進めることにより、災害時の電力確保策の強化に取り組むこと。

（回答）脱炭素社会推進課

電力の地産地消については、公共施設への太陽光発電設備最大限導入のための調査を行っています。また、ごみ発電力を始めとした地域の再エネを活用した電力の地産地消スキームを検討しています。令和6年度は、令和5年度に実施した調査・検討内容を踏まえ、事業実施体制の構築を進めてまいります。

- ・地球温暖化対策事業（ゼロカーボンシティ実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大）（一部） 10,247千円

②水素社会の到来を見越し、再生可能エネルギーで水素を製造・運搬・貯蔵・供給するなど新たな技術を積極的に取り入れ低炭素社会の実現に取り組むこと。

（回答）未来都市推進部、脱炭素社会推進課

設置を支援したオンサイトの水素ステーションを始め市内に4か所の水素ステーションが設置されているほか、市民・事業者に対して水素燃料電池自動車の導入補助を実施しております。また、九都県市として、水素社会の実現に向け国に対して要望を行ってまいりました。これらの取組を継続していくとともに、国、九都県市及び企業の取組を通して、新たな技術等の情報収集を進めてまいります。

- ・環境未来都市推進事業 32,983千円の内数
- ・地球温暖化対策事業（E-KIZUNA Projectの推進）（一部）
13,898千円

③公共施設への創エネ・省エネ・蓄エネを推進し、ZEB化を進めること。

（回答）脱炭素社会推進課

公共施設への創エネ・省エネ・蓄エネの推進については、現在「さいたま市環境配慮型公共施設整備方針」の見直しを行っており、令和5年度中に策定する予定です。改定内容として、新設・建て替えにおいては、ZEB Ready以上を原則とし、改修においては、省エネ診断を実施することで環境に配慮した整備計画かつ費用対効果の高い設備更新を積極的に促進するなどの公共施設の脱炭素化を図ってまいります。

- ・地球温暖化対策事業（再エネ設備等の導入支援と公共施設の省エネ診断の実施）（一部） 17,753千円

（80）管理不全となっている空き家等に対し、適切な管理や指導が行なえるよう取り組みの強化を図ること。

①特定空き家の解消に向け、条例に基づく行政処分の手続きを迅速に進めること。

（回答）環境総務課

特定空家や管理不全な空き家等については、空家特措法や条例に基づく行政指導及び行政処分の手続きを適切に実施することで、解消に努めてまいります。

- ・空き家等対策事業 5,590千円

②空き家等の適正管理、地域交流施設やセーフティネット住宅などへの利活用促進に向け、策定された「空き家等対策計画」を着実に推進するための部局横断的な体制を構築すること。

（市民局、建設局）

（回答）未来都市推進部

岩槻駅周辺の都市機能強化と地域課題解決のため、空き家や空き店舗などを対象に含めたリノベーションまちづくりに取り組んでまいります。

- ・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業（一部） 9,679千円

（回答）環境総務課

部局横断的な体制については、これまでも実施してきた特定空家等対策庁内検討委員会等に加え、空き家の発生予防や利活用の促進等、本市の実情に沿って策定した「第2次さいたま市空き家等対策計画」で定めた施策を着実に実施できる体制の強化に努めてまいります。

- ・空き家等対策事業 5,590千円

（81）管理不全となっている荒廃住居（いわゆるゴミ屋敷）の樹木、ゴミなどによる住環境の悪化に対して、条例を制定し、解消に向けた必要な手続きを定めること。また、所有者に対して必要な支援を行うこと。（福祉局）

（回答）区政推進部、保健衛生総務課、こころの健康センター、福祉総務課、生活福祉課、環境総務課、資源循環政策課

住居等における物の堆積等による不良な生活環境（いわゆる「ごみ屋敷」）への対応については、関係局区で、事例の検証、他自治体の取組状況等を踏まえ、検討を行い、令和6年1月に、関係局区が協力・連携して取り組むための「不良な生活環境の解消等に関する要綱」を定めました。

今後は、当該要綱に基づき、関係局区で協力・連携を図りながら、不良な生活環境の解消等に取り組んでまいります。

（82）超高齢社会に備え、ふれあい収集の体制強化を図ること。また、現在、実施されていない粗大ごみについてもふれあい収集の対象とすること。なお、単身高齢者が自宅から粗大ごみを外に出すことができない場合を想定し、サポート強化を検討すること。（福祉局）

（回答）資源循環政策課、廃棄物対策課

ふれあい収集については、今後加速する高齢化に対応するため、サービスの維持及び費用対効果を踏まえ継続して検討してまいります。

なお、宅内等からの排出作業については、関係法令を踏まえ、他自治体の状況を確認し、ふれあい収集のあり方を継続して検討してまいります。

（８３）循環型社会の構築に向け、「３Ｒの推進」「食品ロス削減」「ごみ削減」を強力に推進すること。

①民間事業者と連携した食品ロス削減の取り組みを推進すること。

（回答）資源循環政策課

「３Ｒの推進」及び「ごみ削減」については、第４次さいたま市一般廃棄物処理基本計画に基づき各施策を強力に推進していきます。

「食品ロス削減」については国の統計によれば、食品ロス発生量の約半分は事業系であることを踏まえ、本市では令和元年度から食品ロス削減に取り組む事業者と市で構成する「チームEat All」を立ち上げ、令和５年１０月末現在で３８社が参加しています。

このほか、余った食材を回収して地域の福祉施設等に寄付する「フードドライブ」の窓口３３か所のうち２５か所は、民間事業者が運営を担っています。

食品ロス削減全国大会の開催を契機に醸成された本市と事業者、または事業者間の連携などを拡大、発展させ、引き続き食品ロス削減に努めてまいります。

・廃棄物処理対策事業（資源循環政策課） ３３，５３９千円の内数

②ごみ削減に向け、使用済み紙おむつやプラスチックのリサイクル事業について検討を進めること。

（回答）資源循環政策課

使用済み紙おむつやプラスチックのリサイクルに関する取り組みについては、市民の負担や環境面、財政面で総合的に判断し、本市に見合う施策を検討し、効果を検証しつつ取り組んでまいります。

・廃棄物処理対策事業（資源循環政策課） ３３，５３９千円の内数

③生ごみコンポスト等の普及と、堆肥化のサイクルを確立すること。

（回答）廃棄物対策課

たい肥化については生ごみ処理容器等購入費補助制度を通じて生ごみ処理機等の普及啓発に努めてまいります。

・リサイクル推進事業（生ごみ処理容器等購入費の補助） ５，３６０千円

（８４）ゴミ置き場のカラス被害軽減のため、ネットボックスの普及を図ること。費用負担なしで設置できる広告付きネットボックスについては、道路管理者、公園管理者と協議し、設置を進めること。（都市局、建設局）

（回答）廃棄物対策課、都市計画課、土木総務課

ネットボックスの普及を図ることについては、自治会を通じて、収集所の管理、清潔保持等に要する費用の一部として衛生協力助成金を交付する中で対応して頂いており、民地内への設置など規定の範囲において、引き続き、より多くの自治会に活用してもらうべく周知を図ってまいります。

また、広告付きネットボックスについては、民地内への設置等の条件を満たして設置可能な場合には、環境局及び都市局あてに所定の申請・審査が必要となることもあり、行政手続き上の確認等が円滑に進められるよう、関係部局で引き続き連携を図ってまいります。

・廃棄物処理対策事業（廃棄物対策課）（一部） ６６，４５６千円

(回答) 都市公園課

ゴミ置き場は、都市公園法の第二条に記載されている「公園施設」、並びに第七条に記載されている「占用物件」に該当しないため、公園内の設置を許可していません。そのため、ネットボックスの設置は許可できません。

<経済局>

(85) 都市基盤整備を最大限活かし、効率的に産業集積拠点を早期に整備することで企業誘致を推進し、雇用の確保と地域経済の活性化を図ること。

(回答) 産業展開推進課

企業誘致の推進については、財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を目的に、「さいたま市産業立地基本方針」に基づき、官民連携による戦略的な企業誘致活動及び環境整備を図り、企業の立地を促進してまいります。

その中で、新たな産業集積拠点の創出については、整備に向けた課題解消のための調査及び検討の実施、地元組織に対する事業進捗に応じた各種支援や関係機関協議を進めてまいります。整備に当たっては、企業誘致活動を通して企業進出ニーズや民間事業者等の意見を把握しながら、民間活力を最大限に活用するとともに、経済動向に柔軟かつスピード感をもって対応してまいります。

- ・企業誘致等推進事業 355,924千円の内数

重点項目

(86) 市内の中小・小規模事業者・ベンチャー企業の業績アップに向けたサポート強化を図ること。

①市内中小・小規模事業者には、資金融資や新規事業展開をサポートするため民間人材を活用した伴走型支援に取り組むこと。

(回答) 経済政策課

市内事業者に対する資金融資や新規事業展開をサポートするための民間人材を活用した伴走支援については、金融機関との連携により、各種制度融資を継続実施していくとともに、民間人材を活用して社内の課題解決やDX推進による経営革新に取り組む企業に対する伴走支援など、引き続き総合的な支援を実施してまいります。

- ・中小企業資金融資事業 29,250,409千円の内数
- ・中小企業支援事業 337,700千円の内数

②ベンチャー企業に対する支援策の充実を図るとともに、ユニコーン企業輩出の目標を設定し、VCと連携したスタートアップ企業を育成するための包括的なサポート体制（エコシステム）を構築すること。

(回答) 経済政策課

ベンチャー企業に対する支援策については、創業者を対象としたサロンやセミナーの開催等、支援内容の充実を図ってまいります。スタートアップ企業を育成するための包括的なサポート体制の構築については、民間企業も参画する本市の創業支援等事業計画におけるネットワーク活用した支援を引き続き実施するとともに、VC等の投資家との連携についても検討してまいります。なお、ユニコーン企業輩出の目標を設定については、現在検討しておりませんが、創業支援やスタートアップ支援を充実させることで、その輩出を目指してまいります。

- ・中小企業支援事業 337,700千円の内数

(87) さいたま市が誇る地場産業・地域ブランドに対する支援を行うこと。

①さいたま市の地場産業が培ってきたものづくり技術の継承に努めるとともに、新たな販路開拓や地場産品の高付加価値化に向けた取り組み、次世代の担い手への支援を行うこと。

(回答) 商業振興課

ものづくり技術の継承については、本市の貴重な財産である伝統産業及び伝統産業事業所を本市特有の地域資源として指定するとともに、その存在と魅力を冊子やウェブサイトにより発信してまいります。また、伝統産業委員会を開催し、伝統産業の活性化を図るための施策について検討してまいります。

・商工業振興事業（伝統産業活性化事業） 1, 946千円

②地場産業・伝統産業を生かした体験やツアー企画等、インバウンド施策を推進すること。

(回答) 観光国際課

地場産業・伝統産業を生かした体験やツアー企画等、インバウンド施策については、高級ホテルや主要駅等で展示や製作体験のワークショップを行うことなどにより、国内外の観光客を対象にしたPRを拡充し、訪日外国人を含む新しい層を取り込むことでさいたま市への誘客を促進します。

・観光推進対策事業（インバウンド促進事業） 13, 182千円

③浦和のうなぎやさいたまスイーツ等、地域ブランドの育成・発信・市場開拓のサポートに努めること。

(回答) 商業振興課

地域ブランドの育成・発信・市場開拓のサポートについては、本市の貴重な財産である伝統産業及び伝統産業事業所を本市特有の地域資源として指定するとともに、その存在と魅力を冊子やウェブサイトにより発信してまいります。

また、本市の地域資源である「さいたまスイーツ」を広くPRし、市内製菓工場（直売所）や製菓店などと連携したキャンペーンやイベント等を実施するとともに、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信を実施し、誘客の促進及び地域経済の活性化を図ってまいります。

・商工業振興事業（伝統産業活性化事業） 1, 946千円

・商工業振興事業（さいたまスイーツ等プロモーション事業） 7, 109千円

(88) 消費地に近いという利点を生かした新鮮な農産物の供給や農業体験等の場の提供、災害に備えたオープンスペースの確保、やすらぎや潤いといった緑地空間の提供など、多様な役割を見据えた都市農業の振興を図るため、農業交流施設を早期に整備すること。

(回答) 農業政策課

農業交流施設については、農の魅力を発信し、市内外からの来訪者を増やすため、市内農産物の直売機能や観光農園等の情報発信機能等を備えた施設を整備してまいります。また、整備に当たっては、民間活力を導入し、整備区域における魅力向上や賑わい創出を図るため、公募設置管理許可制度（Park-PFI）を活用します。

令和5年度は、整備・運営管理事業者の公募を行っているところであり、令和9年度の供用開始を目指して引き続き取組を進めてまいります。

・農業政策推進事業（農業交流施設整備事業） 10, 195千円

(89) 商店街が地域コミュニティの担い手として、地域住民の生活の利便性を高める取組を支援するとともに、地域と一体となったコミュニティづくりを促進し、商店街の活性化や、商店街を担う人材の強化に努めること。

①商店街における空き店舗を有効活用し、新規出店者や創業者のチャレンジの場や、地域活性化のためのコミュニティの場を創出する支援策を講じること。

(回答) 商業振興課

空き店舗の解消及び商店街の活性化を図るため、地域コミュニティを充実させる事業や商業機能を充実させる事業、チャレンジショップ等を実施する商店会等に対し助成を行うことで支援してまいります。

②エネルギー・物価高騰による商店街の負担を軽減するため、商店街街路灯等電気料金補助事業の補助率 10/10 を継続実施すること。

(回答) 商業振興課

商店会が維持・管理する街路灯の電気料に対する補助については、エネルギー・物価高騰が商店街にもたらす影響を踏まえ、補助率引き上げを継続実施してまいります。

・商店街振興事業（商店街街路灯等電気料補助事業） 34,293千円

③商店街の街路灯や防犯カメラについては公共性が高いことから、維持管理等に要する費用助成を行うこと。

(回答) 商業振興課

商店会が維持・管理する街路灯や防犯カメラ等の施設については、LED街路灯照明の球切れに伴うランプ交換に係る費用やその他改修に係る費用を一部助成してまいります。

・商店街環境整備補助事業（一部） 19,194千円の内数

(90) デジタル地域通貨を活用し、地域活動、ボランティア活動、環境貢献活動などへ市民参加を促すとともに、地元商店街の活性化に努めること。

(回答) 商業振興課

デジタル地域通貨の導入については、経済的な視点だけでなく、地域コミュニティを活性化し、様々な地域活動の推進を図るため、多様なサービスを統合した市民のための統合型アプリとして一体的に構築し、活用してまいります。

・市民アプリ活用事業 1,148,276千円

<都市局>

(91) 新たな防災機能を付加する広域防災拠点の整備を急ぐとともに、延焼リスクの高い密集市街地への防災広場の整備を図ること。

(回答) 都市公園課、都市総務課

現在、広域防災拠点を補完する防災機能を有する都市公園として「さいたまセントラルパーク」の整備を推進しており、「農業振興地域整備計画の変更」、「見沼田圃土地利用の承認」、「都市計画変更」、「都市計画事業認可」の手続が完了し、現在、用地取得に着手しているところです。

防災広場の創出については、他都市の事例を参考に、地区住民のニーズや地域特性を踏まえつつ、効果等を検証し、関係部局と調整を図りながら検討してまいります。

・都市公園等整備事業（都市公園課）（大規模公園の整備推進）

1,218,226千円の内数

・都市政策事業（災害に備えるまちづくりの推進） 25,720千円の内数

重点項目

(92) AI デマンドバスや自動運転の実証運行の対象区域を全市に広げて検討を進め、ラストワンマイルの市民の足としての実用化に取り組むこと。

(回答) 交通政策課

岩槻区で実施中のA I デマンド交通の実証実験については、令和3年4月から継続して実施しているところです。コロナ禍の影響により、利用が低迷していたため、検証や分析を行うのに十分なデータを取得できていないことから、引き続き検証を進めるとともに、今後、高齢者等の外出・公共交通の利用促進に関する施策の検討を行い、広く市民が利用しやすい交通環境の充実に向け、取り組んでまいります。

- ・交通政策事業（高齢者等の外出促進策の検討とA I デマンド交通の実証実験の実施）
41, 208千円の内数
- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援） 6, 997千円の内数

(93) 東日本の玄関口として、機能強化並びに魅力創出に努めるとともに、持続可能都市としての基盤整備に努めること。

①大宮駅グランドセントラルステーション構想の早期実現に取り組むこと。

(回答) 東日本交流拠点整備課

大宮駅グランドセントラルステーション化構想の早期実現については、令和2年度末に公表した大宮GCSプラン2020に基づき、個別プロジェクトの事業化検討や全体事業調整を進めてまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）
102, 995千円

②連鎖型まちづくりを進めるにあたって、旧大宮区役所および市民会館おおみやなどの跡地の利活用を含め、にぎわい創出機能を検討すること。特に、大宮小学校と一体となった旧区役所の「駅前賑わい拠点」づくりに向け、早期に結論を出すこと。

(回答) 大宮駅東口まちづくり事務所

大宮駅東口周辺地区の公共施設再編については、全体方針を各エリアごとに具体化した実施方針の策定に向け、調査・検討を行ってまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口まちづくり事務所）（大宮駅東口公共施設再編の推進） 6, 875千円

③都市再生緊急整備地域の指定を生かして、大宮・新都心エリアの再整備を早期に推進すること。

(回答) 都心整備課

都市再生緊急整備地域については、高次の都市機能の集積や災害に強い強靱な都市基盤の形成が、民間のノウハウや活力により、スピード感をもって行われるよう、制度の周知等を行うとともに、民間事業者から地域整備方針に則した良好な提案がなされた際は、引き続き、必要な支援を行ってまいります。

④バスタ大宮を早期に実現すること。バスタ大宮と大宮駅の利便性向上を見据え、南口改札の設置を検討すること。

(回答) 交通政策課

(仮称)バスタ大宮については、令和3年4月に立ち上げた「大宮駅西口交通結節点事業計画検討会」での議論を踏まえ、早期事業計画の策定に向け国との調整を実施してまいります。

⑤防災の視点も考慮し、大宮駅周辺の地下空間の活用も検討すること。

(回答) 東日本交流拠点整備課

防災の視点も考慮した大宮駅周辺の地下空間の活用については、令和2年度末に公表した大宮GCSプラン2020では、まちづくりガイドラインの都市空間形成の目標として「安心・安全の要となるまちをつくる」こととしております。引き続き、地下空間の活用の可能性も検討しながら災害に強いまちづくりの実現を目指してまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）
102,995千円

⑥新市庁舎移転、首都高速さいたま新都心線延伸を見据え、さいたま新都心駅を經由した浦和美園駅－大宮駅を結ぶ東西交通ルートの整備など、市の中心拠点にふさわしいまちづくりを進めること。

（回答）交通政策課

東西交通大宮ルートの整備については、持続可能な公共交通の実現と早期の効果発現を目的に第1段階として既存のバス路線を含めた多数の東西軸の強化策の検討を進め、次の段階として、段階的なLRT化等に向けた検討を進めてまいります。

- ・交通政策事業（地域公共交通施策検討調査） 34,793千円の内数

⑦桜木駐車場用地活用事業を速やかに実現し、大宮駅西口デッキと連結すること。

（回答）東日本交流拠点整備課

桜木駐車場用地活用事業に係る事業者公募を実施し、優先交渉権者を決定しました。引き続き用地活用事業の実現に向け取り組んでまいります。

- ・桜木駐車場用地活用事業（東日本交流拠点整備課） 6,341千円

（回答）大宮駅西口まちづくり事務所

大栄橋西交差点の現状を踏まえ、まちの回遊性や歩行者の安全性確保の観点から、大栄橋西交差点までの区間について、デッキの延伸の実現可能性を検討しております。桜木駐車場用地活用事業の具体化に応じて、桜木駐車場用地までの延伸についても検討してまいります。

重点項目

（94）新大宮上尾道路の沿道や地下鉄7号線の延伸ルートなどの市街化調整区域を市街化編入することや、大宮駅の高度化、新市庁舎整備などの都市基盤整備効果が最大限に発揮できるよう戦略的・計画的に都市計画を見直すこと。

（回答）都市計画課

市として政策的に取り組んでおります地下鉄7号線延伸に伴う中間駅周辺のまちづくりや産業集積拠点などのプロジェクトについては、戦略的に都市計画を活用してまいりたいと考えております。

なお、本市の市街化編入の基準として、新市街地につきましては、総合振興計画等に拠点としての位置づけがなされており、かつ、市街地整備事業等により、計画的な市街化が見込まれる区域としております。

市街化編入による影響につきましては、併せて実施されます市街地整備事業等によりまして、安心・安全なまちが形成できること、また、土地利用が図りやすくなることから、税収や人口の増加も見込まれるものと考えておりことから、各種プロジェクトを積極的に推進し、戦略的また計画的に都市計画を活用してまいりたいと考えております。

- ・都市計画推進事業（都市計画マスタープラン推進事業） 28,554千円の内数

（95）快適な都市空間整備を目指し区画整理の早期推進を図るために予算の重点配分をおこなうこと。

(回答) 市街地整備課、区画整理支援課、日進・指扇周辺まちづくり事務所、浦和東部まちづくり事務所、東浦和まちづくり事務所、与野まちづくり事務所、岩槻まちづくり事務所、大宮駅西口まちづくり事務所

土地区画整理事業については、早期完了に向け、より効率的な事業計画及び資金計画の見直し等を行うとともに、引き続き権利者との合意形成及び財源の確保に努めてまいります。

・土地区画整理事業に要する経費 9, 834, 128千円

重点項目

(96) 快適で人に優しいまちづくりを推進するため、バリアフリー化やウォークアブルシティの推進に努めること。

①バリアフリー基本構想に基づく、重点整備地区の整備を着実に推進すること。

(回答) 交通政策課、福祉総務課

「さいたま市バリアフリー基本構想」に基づく重点整備地区については、特定事業の進捗管理及びバリアフリーに関する啓発等のソフト施策を展開し、引き続きバリアフリー化を推進してまいります。

・交通バリアフリー推進事業（バリアフリー基本構想推進分析）
5, 430千円の内数

②超高齢社会を迎えた今、安全で快適な歩行空間の創出が求められている。そのために、歩き疲れたらいつでも休憩できる屋根付きのまちなかベンチの設置を推進すること。また、バス停への屋根の設置を推進すること。

(回答) 都市総務課、交通政策課、道路環境課、土木総務課

まちなかベンチの設置については、国が推進している「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の視点を取り入れたまちづくりを進めてまいります。

また、バリアフリー基本構想の重点整備地区において、ベンチの適切な配置について、各種事業者と検討してまいります。

さらに、道路状況や歩道幅員、沿線住民の意見を考慮しつつ設置の可否について検討するとともに、道路管理者以外の事業者がベンチや上屋を設置する場合は、地域の実情や公益上の妥当性等を踏まえ、占用許可を行ってまいります。

③自転車通行帯の整備や歩道の段差解消により、「自転車のまちさいたま」の魅力を強化すること。

(回答) 道路環境課

交通管理者等の関係機関と連携し、自転車通行環境整備を推進してまいります。

・交通安全施設整備事業（自転車通行環境整備事業） 335, 000千円

(97) 全ての市民が憩えるインクルーシブ公園を設置するとともに、既存公園のバリアフリー化を推進すること。

(回答) 都市公園課、南部公園整備課

インクルーシブ公園については、現在、与野中央公園の一部で導入に向けた検討を進めている状況です。

また、公園のバリアフリー化の推進については、新規公園においては、「さいたま市だれもが住みやすい福祉のまちづくり条例」に基づき推進をしておりますが、既存公園においては、今後、研究してまいります。

(98) 都市基盤の整備を推進し、市民生活の利便性向上を図ること。

①首都高速大宮線の延伸区間の早期整備、および首都高速新都心線の延伸を推進すること。

(回答) 広域道路推進室、都市経営戦略部

首都高速大宮線の延伸区間については、事業化区間の早期完成や未事業化区間の事業着手について、積極的に要望してまいります。また、首都高速新都心線の延伸については、概略計画の検討や地元調整など、国・県・市で連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。

・広域道路推進事業（広域道路推進事業） 4, 338, 037千円の内数

②LRT等、中量軌道システムにより東西交通の整備を推進すること。

(回答) 交通政策課

東西交通大宮ルート of 整備推進については、持続可能な公共交通の実現と早期の効果発現を目的に第1段階として既存のバス路線を含めた多数の東西軸の強化策の検討を進め、次の段階として、段階的なLRT化等に向けた検討を進めてまいります。

・交通政策事業（地域公共交通施策検討調査） 34, 793千円の内数

③新大宮バイパス主要交差点のアンダーパス化を推進すること。

(回答) 広域道路推進室

新大宮バイパス主要交差点のアンダーパス化については、市が整備する交差道路の進捗に合わせて整備を進めていただけるよう、国に要望してまいります。

(99) 「スマート・ターミナル・シティさいたま実行計画」を社会実装の段階へと移し、高齢者にも配慮したさいたま市版 MaaS（ライフサポート型 MaaS）を早期実現すること。

(回答) 都市総務課

スマートシティの社会実装とMaaSの早期実現については、令和3年3月から実施しているシェア型マルチモビリティの実証実験の効果検証を行うとともに、市内における事業継続性に関する調査・検証を実施しているところであり、今後もMaaSの早期実現に向けて取り組んでまいります。

・都市政策事業（スマートシティに向けたモビリティサービスの拡充・展開）
29, 811千円の内数

<建設局>

(100) まちの防災力強化、道路機能強化、景観向上等の観点からも、生活道路も含めた無電柱化を推進すること。

(回答) 道路環境課

現在、防災上の重要な道路やバリアフリー経路等において電線共同溝整備を推進しております。

平成31年3月に策定した「さいたま市無電柱化推進計画」に基づき、電線共同溝整備を推進してまいります。

・交通安全施設整備事業（無電柱化推進事業） 745, 229千円

重点項目

(101) 総合的な浸水対策による安全・安心なまちづくりの推進を図ること。

①荒川や中川・綾瀬川の流域治水プロジェクトに積極的に参加し、官民連携でハード・ソフト両対策を実施し、浸水被害の軽減に邁進すること。

(回答) 河川課

国が開催する一級水系の流域治水協議会に引き続き参加し、県や近隣自治体と連携し、情報共有を図ってまいります。市内部についても流域治水の趣旨を踏まえ、関係課と意見交換し、ハード・ソフト両面を併せた浸水対策を進めてまいります。

・河川改修事業 2, 090, 980千円の内数

②慢性的浸水被害地域において、調整池、雨水貯留管、側溝整備など排水機能の強化を図ること。

(回答) 下水道計画課

慢性的な浸水被害地域については、浸水被害の発生状況や市民要望などを踏まえて「整備促進エリア」を選定するなど優先順位を定め、関係部局と連携を図りながら効果的な対策を進めてまいります。

・下水道浸水対策事業 3, 158, 450千円の内数

③IoTを活用した下水・雨水管の見える化による内水上昇の早期検知と、LINEによる市民周知の迅速化を図ること。

(回答) 河川課、下水道維持管理課、下水道計画課

内水上昇の早期検知と市民周知の迅速化を図ることについては、さいたま市水位情報システムにおいて、浸水被害に対する市民の自助・共助に適した情報の提供を目的としていることから、適切な保守・運用に努めます。併せて、本システムについて引き続き市民への周知を図ってまいります。

・河川維持管理事業 732, 827千円の内数

・ポンプ場維持管理事業 925, 302千円の内数

④荒川第二・第三調節池の整備を進めるとともに、バーベキューやスポーツ、ドッグランなどが楽しめる水辺空間の創出すること。

(回答) 河川課

荒川の治水安全度の向上のため、荒川第二・三調節池の整備について今後も積極的に国に要望してまいります。

(回答) 都市公園課

本市では、国・県・市で構成する「荒川第二・第三調節池利活用行政連絡調整会議」において、水辺空間の利活用に向けた課題整理や今後の進め方などについて意見交換しているところです。引き続き、国・県と調整を行いながら、バーベキューやスポーツ、ドッグランなどが楽しめる水辺空間の創出を目指してまいります。

(102)新たな住宅セーフティネット制度の住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録を進めるため、家賃補助と契約時の債務保証料の補助をセットで導入すること。

(回答) 住宅政策課

家賃債務保証料の補助については、平成30年度に制度を創設いたしました。これまで活用実績がない状況となっております。家賃債務保証料と家賃補助をセットで導入することは、相乗効果により住宅確保要配慮者専用住宅の登録を進めることに対し有効であると考えておりますが、国により令和5年度に債務保証料補助の対象が専用住宅から登録住宅全体に拡大等されたことから、本市においても活用実績を上げるため、他指定都市の実施状況を参考にしながら補助対象の見直しの検討をしております。また、引き続き専用住宅の登録の確保に努め、家賃補助制度についても国や他指定都市の動向等を注視しながら導入の検討をしております。

(103) 「暮らしの道路整備事業」や「スマイルロード整備事業」について一層の進捗を図るとともに整備完了までの期間短縮を図ること。

(回答) 道路環境課

暮らしの道路整備事業やスマイルロード整備事業については、申請受理から早期に工事着手できるように、引き続き整備を進めてまいります。

- ・道路維持事業（スマイルロード整備事業） 2, 553, 120千円
- ・道路整備事業（暮らしの道路整備事業） 653, 379千円

(104) 蓋かけされていない狭隘道路の側溝について、交通量の多いところや子どもの通学路になっているところなど転落の危険があるところは「暮らしの道路整備事業」の実施を待たずに蓋かけの検討を行うこと。

(回答) 道路環境課、学事課

通学路において、転落の危険がある箇所については、安全点検の結果、整備が必要と認められる場合、交通安全対策を検討してまいります。

(105) 老朽マンション等の既存建築ストックについて、国の「優良建築物等整備事業（既存ストック再生型）」を活用して、バリアフリー化や省エネ改修等、居住ニーズに沿った総合的な再生支援制度を創設すること。

(回答) 住宅政策課

優良建築物等整備事業（既存ストック再生型）を活用したバリアフリー化等再生支援制度の創設については、対象事業数が多数あることや事業費が多くかかることから、課題が大きいものと考えております。

他市の状況等も調査し、他の支援策も含め研究してまいります。

重点項目

(106) 公共工事の情報共有システム（ASP）の導入をはじめとした、工事分野のDXをすすめること。（都市局・建設局・水道局）

(回答) 技術管理課、水道施設建設課

公共工事の工事情報共有システムの導入については、令和5年度より、電子メールや工事情報共有システムを活用した工事書類の情報共有を開始しました。その他の業務効率化の取組として、リモートによる現場立会い等を行う「建設現場の遠隔臨場」の試行を令和4年6月より実施しているところです。引き続き、社会情勢の変化に柔軟に対応し、デジタル技術を活用して、建設工事現場におけるDXを関係部局で連携し進めてまいります。

- ・技術基準・技術管理事業（工事監理業務デジタル化） 685千円

(107) マンション管理適正化条例を制定し、同時に、マンションの実態を把握するため「マンション登録制度」を創設すること。また、マンション管理相談業務の有償化、および今後管理計画認定を受けるマンションが増えることから、認定事務支援法人の指定を検討すること。

(回答) 住宅政策課

令和5年2月に「さいたま市マンション管理適正化推進計画」を策定したことから条例の制定は考えておりません。

マンションの実態把握するための登録制度は創設しませんが、定期的かつ継続的なマンション実態調査等による把握をしてまいります。

また、マンション管理相談業務の有償化については、今後、相談体制や相談種別の傾向、他の都市の取組み状況も踏まえ、今後の相談会の運営体制も含め検討してまいります。

認定事務支援法人の指定については、管理計画認定手続きの中で専門家の事前確認を行っており、職員の事務負担の軽減は図れておりますので、現在のところ検討していない状況ですが、今後の認定状況等を鑑みて、研究してまいります。

＜消防局＞

（108）災害時におけるドローンの有効活用のため操縦士の人材育成や夜間飛行訓練などより一層の取り組みを進めること。

（回答）警防課

操縦士の人材育成については、ドローン講習団体が行う研修への参加や内部認定制度に基づいた教育訓練を継続的に行い、体制強化を進めてまいります。

ドローンの運用時間帯については、関係法令やガイドラインに従い、原則日照時間内としておりますが、他自治体の取り組み状況について情報収集に努めてまいります。

- ・警防業務推進事業 57,465千円の内数

（109）増加を続ける救急出動件数に鑑み、生命に関わる緊急性の高い患者の迅速な救急搬送体制を確保するため、ファストドクターとの連携事業や、人員体制の強化、救急電話相談#7119をはじめとした救急需要対策に継続して取り組むこと。

（回答）消防企画課

人員体制の強化については、「さいたま市消防力整備計画」に基づき、令和6年度中の増員を予定しております。

- ・消防力等の体制強化（植竹出張所救急自動車増強事業）（一部） 469千円

（回答）救急課

救急需要対策の取組については、症状に関する問い合わせ先等を掲載した「119救急ガイド」や「救急受診ガイド」の利用促進をはじめ、埼玉県救急電話相談（#7119）など救急車の適正利用に関する各種広報についてSNS等を活用し実施しており、引き続き救急需要対策に取り組んでまいります。

- ・救急業務推進事業（救急受診ガイドweb掲載料） 172千円

重点項目

（110）5G技術を活用した救急搬送の高度化を進め、適切な処置までの大幅な時間短縮と救命率の向上に取り組むこと。また、導入に当たっては、救急車・ドクターカー・救急指定病院等との連携強化に取り組むこと。

（回答）救急課、救急指導室

5G技術の導入については、救急隊が使用するスマートフォンを5G対応機種に更新予定です。ICT技術を活用した救急業務の高度化については、総務省消防庁において研究が行われ、導入効果を含め検討が進められているところです。今後も国や県の動向を注視し、引き続き、医療機関をはじめとする関係各所と連携を図りながら、ICT技術を活用した救急業務の高度化を進め、救急活動時間の短縮と救命率の向上に取り組んで参ります。

- ・救急業務推進事業（救急隊スマートフォン賃貸借） 1,265千円

（111）消防団の器具点検・出欠のデジタル化を推進し、負担軽減に努めること。また、運営交付金の使途を拡大し、通信費やデジタル機器の購入費用に充てられるようにすること。

（回答）消防団活躍推進室

消防団の器具点検・出欠のデジタル化については、作業の効率化及び消防団員の負担軽減を図るため、他自治体の取り組み状況について情報収集を行います。また、運営費交付金の使途については、情報セキュリティの確保など諸課題について検討してまいります。

・消防団運営事業 247,755千円の内数

＜水道局＞

(112) 安全でおいしい水道水の供給を確保するため、より積極的に貯水槽の適正な管理について啓発を推進すること。

(回答) 給水装置課

貯水槽の適正な管理に関する啓発については、さいたま市水道事業中期経営計画(2021-2025)における主要事業となっており、毎年1回以上の清掃・点検を実施するように啓發文書を発送してまいります。また、小規模貯水槽水道の設置者に対しては、希望のあったものについて訪問点検を実施することにより安全な水道水を確保できるよう取り組んでまいります。

・貯水槽水道管理啓発事業 33,859千円

(113) 水道スマートメーターの導入による経費削減に努めるとともに、あわせて単身高齢世帯の見守り強化に努めること。(福祉局)

(回答) 高齢福祉課

在宅のひとり暮らし高齢者で慢性疾患等により日常生活において常時注意を要する方に、緊急通報機器を貸与し、家庭内の事故等による通報や身体状況の不安等の相談に24時間体制で応じているところですが、効果的な緊急通報システムの在り方については、指定都市、近隣市等を参考にしながら研究を進めてまいります。

・在宅高齢者支援事業及び地域支援任意事業(ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業) 42,762千円

(回答) 営業課

水道スマートメーターの導入については、実証実験を実施します。

・営業事務事業(一部) 16,287千円

重点項目

(114) さいたま市の約9割を占める水道水の水源である河川水(利根川・荒川水系)については、高度浄水システム導入の早期実現に努めること。

(回答) 水道総務課

高度浄水処理の導入については、すべての県営浄水場(5か所)に対して、早期に高度浄水処理施設を整備するよう、県内すべての水道事業体で組織する「埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議会」を通じ、これまでも意見交換、要望を行ってきました。平成22年度からは、新三郷浄水場にて高度浄水処理施設が稼働しておりますが、大久保浄水場においても整備事業計画通りに供給を開始し、かつ残る浄水場にも早期に施設整備がなされるよう、引き続き要望してまいります。

(115) 近年、有害性が指摘される有機フッ素化合物(PFAS)が基準値を超えて検出される事案が増えていることから、国の調査に協力し、早急な実態把握に努めるとともに、汚染が確認された場合には汚染源を特定し、拡散の抑制策を講じること。

(回答) 水質管理課

有機フッ素化合物（PFAS）については、浄・配水場から送り出す水道水及び自己水源として所有する井戸水について、PFASの一種で水質管理目標設定項目であるPFOS及びPFOAの定期検査を令和3年度より開始し、その実態把握に努めております。これまで実施した全ての検査結果で目標値を下回っており、検査結果に問題はありませんでした。

今後については、当該物質の検査を継続し、確実な監視体制を維持するとともに、国や埼玉県等の調査が行われる場合には協力してまいります。また、水源の汚染が認められた場合、汚染源の特定・拡散抑制策等については、環境局を始めとする関係部局と連携して対応してまいります。

- ・水質検査事業 196,969千円の内数

（116）夜間料金（オフピーク料金）を設定することで、水道管の老朽化を防ぎ、利用者負担の軽減に努めること。

（回答）営業課

夜間の時間帯における使用水量の計量は困難のため、夜間料金（オフピーク料金）については、現在のところ予定はありません。

<教育委員会事務局>

（117）学校施設の改築・改修にあたって、アクティブラーニングやインクルーシブ教育、ICTの活用など新たな学びの環境整備を図るとともに、地域や社会と連携する共創空間を創出し、次世代に引き継ぐことのできる魅力ある公共施設とすること。

（回答）学校施設整備課

学校施設については、令和4年3月に文部科学省から「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」が示されたことを受け、「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づく工事の際に、未来を見据えた公共施設の在り方を踏まえ、安心・安全で魅力ある学校施設の整備に努めてまいります。

- ・小学校施設等整備事業（学校施設リフレッシュ推進事業）
7,008,828千円の内数
- ・中学校施設等整備事業（学校施設リフレッシュ推進事業）
3,151,796千円の内数

重点項目

（118）学校や公民館のトイレの洋式化を早急に進め、市民ニーズにこたえること。特に洋式トイレのない公民館については、別途予算を確保し、検討すること。

（回答）学校施設管理課

学校トイレについては、大規模改修工事により洋式トイレの整備を実施し、学校トイレの洋式化を推進してまいります。

- ・小学校営繕事業（学校トイレ洋式化推進事業） 73,618千円
- ・中学校営繕事業（学校トイレ洋式化推進事業） 42,544千円

（回答）生涯学習総合センター

公民館のトイレについては、公民館施設リフレッシュ計画に基づき計画的に進めるとともに、洋式化の前倒しについても検討してまいります。

- ・公民館安心安全整備事業 1,036,892千円

重点項目

(119) 子育て世帯の教育費負担を軽減するため、市立学校における給食費無償化について第3子以降の無償化から段階的に推進すること。

(回答) 健康教育課

本市の学校給食は、小・中・中等教育学校（前期課程）全校への給食室整備やすべての学校に栄養教諭等を配置することで、独自の献立を提供する完全自校給食化を実現しております。そのことにより、あたたかくおいしい給食の提供はもちろん、シェフ給食や地元の方を招いた給食の実施など、様々な食育に関する教育活動を展開しているところです。

第3子以降の給食費無償化の実施にあたっては、財政面や人員配置等を含めた制度設計について研究していかなくてはならないものと認識しておりますが、現時点では、第1子、第2子にかかわらず経済的な理由で学校給食費の支払が困難なご家庭につきまして、就学援助制度の適用により学校給食費を市が全額負担してまいりたいと考えております。

重点項目

(120) 不登校の児童・生徒や、十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した生徒、外国籍の児童・生徒も含めた幅広い層に学びの機会を提供するため、不登校特例校、および夜間中学校の設置について併設施設も含めて検討すること。

(回答) 総合教育相談室

現在、Growthにおいて、メタバース空間での学びの提供や、先端技術を不登校児童生徒への支援に活用した実証研究に取り組んでおります。引き続き、さいたま市らしい学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の在り方も含めて、検討を重ねてまいります。

・教育相談推進事業（Growthの充実と「学びの多様化学校」の設置検討）

24,005千円の内数

(回答) 教育政策室、学事課

夜間中学校につきましては、本市も参画する「埼玉県中学校夜間学級関係市町村連絡協議会」の協議を経て、平成31年度に川口市に夜間中学校が設置されました。現在、本市の市民も在籍し、経費の応分負担をしております。令和6年度には、同校は新校舎へ移転し定員拡充が図られる予定と伺っています。引き続き、自治体間連携の仕組みを活用しながら、夜間中学校の在り方について研究を進めてまいります。

(121) 学校に来て教室に入れられない子どもたちの居場所を確保するため、校内フリースクール（仮称 ソラルーム）を早期設置すること。

(回答) 総合教育相談室

登校しているものの教室に入れられない子どもたちの居場所の確保として、令和5年度より開設準備を進めており、令和6年度から市立小・中・中等教育学校（前期課程）に「Solara 一む」を開設することになっております。各学校の実態に応じて、その形態は様々ではありますが、「Solara 一む」という共通の名前の居場所を作ることにより、子どもたちがいつでも安心して過ごせる場の確保に努めてまいります。

・教育相談推進事業 509,045千円の内数

(122) ネット依存やネットいじめ、SNSを通じたグルーミングによる性犯罪被害など、子どものインターネット利用をめぐる様々な問題が発生していることから、ネットリテラシーの向上に努めること。

(回答) 指導2課、教育研究所

いじめ問題については、さいたま市いじめ防止対策推進条例に基づき、教育委員会の附属機関であるさいたま市いじめのない学校づくり推進委員会を設置し、学校におけるいじめ防止等のための対策を実効的に行ってまいります。

また、スマートフォンやタブレット等の情報端末の安全な使い方や、SNSをはじめとする様々なインターネットサービスへの向き合い方などについて、全ての市立学校の子どもたちを対象に、専門家による指導を実施しております。引き続き、子どもたちのネットリテラシーの向上に資する指導を行ってまいります。

・いじめ防止等対策推進事業 11, 159千円の内数

(123) いじめや不登校問題へのきめ細やかな対応に努めること。

①スクールロイヤーやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの更なる活用を進めるとともに、より効果的で利用しやすい教育相談事業を展開すること。

(回答) 総合教育相談室

児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止めることができるよう、令和6年度においても、心理の専門家であるスクールカウンセラー、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー、学校の相談窓口であるさわやか相談員をすべての市立学校へ配置・派遣し、教育相談体制の充実を図ってまいります。

・教育相談推進事業 509, 045千円の内数

(回答) 指導2課

いじめ問題については、さいたま市いじめ防止対策推進条例に基づき、教育委員会の附属機関であるさいたま市いじめのない学校づくり推進委員会を設置し、学校におけるいじめ防止等のための対策を実効的に行ってまいります。また、さいたま市スクールロイヤー等専門家チームは、さいたま市立の小・中・高等・中等教育・特別支援学校において、いじめの未然防止に向けた特別講義、いじめ問題への学校の適切な対応等における教職員研修、生徒指導等に関する学校からの相談への対応、学校に対する保護者や地域住民からの要望など、対応困難な問題の解決のための支援を行ってまいります。

・いじめ防止等対策推進事業 11, 159千円の内数

②教員による体罰や暴言等の不適切なかかわりから問題を生じさせることがないように教員の対応力向上と、問題が生じた際に、保護者がスクールロイヤーなど第三者機関に相談できる体制を構築すること。

(回答) 教職員人事課、指導2課

各学校において、管理職チェックリストや「不祥事防止のための校内研修用事例集」を活用した校内研修を確実に実施し、教職員の資質向上を図っております。また、校長学校管理研修会や学校訪問にて、生徒指導に係る些細な情報であっても管理職への報告・連絡・相談・見届けの徹底を図るよう適切に指導してまいります。

スクールロイヤー等専門家チームは、学校と保護者の中立の立場で児童生徒の最善の利益を第一義とし、トラブルの未然防止や学校が行うべき法律上適切な対応について指導助言を行うものであります。したがって、保護者から個人的な相談を受けるということは利益相反に該当するため難しい状況であります。御相談内容によっては、必要に応じて、適切な専門的な相談機関等におつなぎできるように努めております。

・いじめ防止等対策推進事業 11, 159千円の内数

③岐阜県美濃市の事例を参考に、小児神経専門医などの医療者と連携して、不登校等の児童・生徒も登校しやすい学校づくりに取り組むこと。

(回答) 総合教育相談室

不登校に限らず、課題を抱えた児童生徒の対応について専門医相談を行っております。また、「心のサポート推進事業に係る推進委員会」において、心療内科や小児科医から不登校対策についての意見を伺っております。今後も医療との連携を継続し、相談体制の充実に努めてまいります。

・教育相談推進事業 509,045千円の内数

(124) 助産師を性教育コーディネーターとして活用し、UNESCO の国際セクシュアリティ教育ガイダンスに従った「包括的性教育」が行われるようにすること。

(回答) 健康教育課

学習指導要領に基づき、体育科(保健領域)・保健体育科(保健分野)・保健体育科(科目保健)や特別活動、総合的な学習の時間(総合的な探究の時間)、その他関連する教科等、学校生活全体を通じて「性に関する指導」を実施しております。指導にあたっては、学校の実情に応じて、学校医等の外部講師を活用したり、保健衛生局との連携による「思春期保健教室」において助産師を活用したりしております。

(125) 特別支援学校の過密状態解消に向け、知的障がい児のための市立特別支援学校の設立を検討すること。また、特別支援学級における教員の専門性の向上を図るとともに、支援学級の児童生徒が学校生活に不安を感じることをないようきめ細やかな対応を図ること。

(回答) 特別支援教育室

知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実に図るため、ひまわり特別支援学校に知的障害教育部門高等部を令和5年4月に設置しました。今後も、埼玉県と連携して、知的障害のある児童生徒の教育環境について検討してまいります。

専門性の向上として、さいたま市教育委員会免許法認定講習(特別支援教育)を開催して、特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進しているところです。

また、特別支援学級担当者に対する研修を実施するとともに特別支援教育研究ネットワークを構築し、今後も、特別支援教育の専門性向上に努めてまいります。

・特別支援学校管理運営事業(特別支援教育室) 96,461千円の内数

・特別支援教育推進事業 124,281千円の内数

(126) 通常級におけるインクルーシブ教育を充実させるため、支援を必要とする児童生徒の有無に関わらず通常教室におけるユニバーサルデザインの徹底や合理的配慮がなされること。さらに、通級指導教室の拡充と巡回指導によって、他校通級を抑制すること。

(回答) 特別支援教育室

管理職や特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会において、ユニバーサルデザインや合理的配慮の概要と具体的な実践事例等について、今後も周知をしてまいります。

さらに、専門性の向上として、さいたま市教育委員会免許法認定講習(特別支援教育)を開催して、特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進しているところです。

また、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、身近な教室で障害に応じた特別の指導を受けられるよう、発達障害・情緒障害通級指導教室を新設・増設してまいります。

・特別支援教育推進事業 124,281千円の内数

重点項目

(127) 教員の負担軽減を推進し文教都市としての魅力を拡大すること。

①部活動指導員の拡充をおこなうこと。

(回答) 指導1課、高校教育課

令和5年度は、学校職員として単独で技術指導及び引率が可能な部活動指導員を市立中学校52校77人・市立高等学校3校3人配置いたしました。今後も部活動に係る教員の業務の適正化及び指導員の拡充に努めてまいります。

- ・学校教育推進事業（部活動指導員配置事業） 61,250千円
- ・高等学校管理運営事業（部活動指導員配置の推進） 3,365千円

②教職員の負担軽減に向けて、スクールアシスタントやスクールサポートスタッフの拡充を図ること。

（回答）教職員人事課

全ての市立小・中・特別支援学校にスクールアシスタントを配置し、児童生徒の個性や能力に応じたきめ細かな学習活動の支援を行ってまいります。また、優秀な人材を確保し、適正な配置により、学習支援の充実に努めてまいります。

また、スクール・サポート・スタッフの配置につきましては、学校に必要とされる人員の規模や業務内容などの検証を行い、より効果的な活用方法について研究してまいります。

- ・スクールアシスタント配置事業 590,101千円
- ・小学校管理運営事業（教職員人事課）（学校現場の業務改善） 13,134千円

③教員の負担が指摘されている給食費などの徴収・管理業務について、公会計化を推進すること。

（回答）健康教育課

各校の栄養教諭や学校栄養職員が地元の食材を活用しながら、独自の献立で給食を提供する本市の学校給食の特色を生かした公会計化に向け、引き続き関係部局とも連携し、しっかりと準備を進めてまいります。

- ・学校給食管理運営事業（一部） 183,490千円

④産休、育休、病休などの欠員に対応できるよう、臨時任用教員の迅速な確保策を検討すること。

（回答）教職員人事課

人材確保につきましては、24時間登録可能な電子申請システムの運用や、X（旧ツイッター）による広報を通じた人材募集、学校長や教職員からの積極的な情報収集に努めてまいります。常勤の職員の確保が困難な場合は、非常勤講師の配置等、学校運営に支障がでないよう引き続き対応してまいります。

- ・小学校管理運営事業（教職員人事課）（非常勤講師の配置）（一部）
13,018千円
- ・中学校管理運営事業（教職員人事課）（非常勤講師の配置）（一部）
6,661千円

（128）子どもの豊かな情緒を育む動物介在教育が適切に行われるよう、獣医師会と連携し学校飼育動物の管理を行うこと

①巡回診療の回数を年1回から2回に増やすこと。もしくは各学校に獣医師を担当医として配置すること。

（回答）指導1課

学校飼育動物の担当医制度の在り方について、獣医師会と定期的に意見交換をしています。その結果、令和5年度は獣医師会に御協力をいただき、1学期に実施した従来の巡回診療に加え、秋～冬にもう一度、獣医師による巡回診療を行えるよう検討しています。これは、学校と獣医師が相談の上、日時を設定し、学校のニーズに応じて獣医師が相談の上、日時を設

定し、学校のニーズに応じて獣医師が丁寧に診療する機会であり、担当医制度に向けた試行の役割を担っています。

令和5年度の取組について獣医師会の皆様とともに検証し、担当医制度の確立に向けてさらに検討を進めていきます。

- ・学校教育推進事業（一部） 2, 556千円

②老朽化した飼育舎を改修し、飼育環境を整えること。また、動物が亡くなってしまった学校に対しては、新たに飼育するための予算を確保すること。

（回答）指導1課

学校飼育動物の担当医制度の在り方について、獣医師会と定期的に意見交換をしています。その結果、令和5年度、新たな取組として、獣医師会に御協力をいただき、1学期に実施した従来の巡回診療に加え、秋～冬にもう一度、獣医師による巡回診療を行うこととしました。飼育環境の整備、飼育のための予算確保についても、今後意見交換を進めていきます。

重点項目

（129）教育環境ならびに避難所環境を整備するため、市立小中学校体育館へのエアコン設置を推進すること。

（回答）学校施設整備課

市立小中学校の体育館へのエアコン設置については、まず中学校の体育館へのエアコン設置を計画的に実施してまいります。

なお、小学校の体育館へのエアコン設置については、従来の事業手法だけではなく、民間事業者のノウハウや資金を活用する整備手法も含めて、効果的、効率的に整備を推進していくため、令和4年度から令和5年度にかけて実施しているPFI等導入可能性調査業務の結果を踏まえ、令和7年度までに整備方針を決定してまいります。

- ・中学校施設等整備事業（市立中学校の体育館への空調機整備）
1, 474, 056千円

（130）武道場未設置校への武道場の整備を計画的に着実に推進すること。

（回答）学校施設整備課

武道場未設置校への武道場の整備については、「学校施設リフレッシュ基本計画」の実施に合わせ、計画的に整備を進めるとともに、部活動での制約や安全面での懸念のある学校については、先行整備を進めてまいります。

（131）学校体育館の床のささくれによる重大事故が全国的に相次いでいることから、事故防止に向け専門家による床上・床下の点検を実施し、体育館の修繕計画を作ること。

（回答）学校施設管理課

学校体育館については、不具合等が生じた際にその都度修繕等の対策を実施してまいります。

- ・小学校施設等維持管理事業（学校施設管理課） 1, 057, 807千円の内数
- ・中学校施設等維持管理事業（学校施設管理課） 458, 963千円の内数

（132）毎年増加傾向にある多様な国籍の外国籍児童生徒や、その親に対するサポート体制を強化すること。

①外国籍児童生徒などの学習支援として、多言語に対応した日本語指導員の拡充を図ること。

（回答）指導1課

日本語指導員の採用につきましては、資格や経験を考慮し、優秀な人材の確保に努めております。今後も、日本語指導員が使用できる言語も含め、優秀な人材を確保するための採用の在り方について、研究を進めてまいります。

・国際理解教育推進事業（一部） 23, 137千円

②中途から転入した児童生徒へのフォローアップを図るとともに、やさしい日本語でのコミュニケーションや書類作成、配布プリントの電子化など、日本語が使えない親へのサポート体制も構築すること。

（回答）指導1課

市立小・中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒に対して、安心して充実した学校生活を送れるよう、保護者との連携も含め、引き続き日本語指導の充実に努めてまいります。各学校の実態に応じて、帰国・外国人児童生徒が転入してきた際の対応方法や対応具体例を示した文書を各学校に配布し、適切に対応できるようサポートしてまいります。

・国際理解教育推進事業（一部） 23, 137千円

（133）図書貸出し数日本一の都市にふさわしい図書館として、引き続き利用者の利便性向上に努めること。

①電子書籍・点字図書の拡充を図ること。

（回答）資料サービス課

電子書籍については、更なる拡充を図ります。また、点字図書につきましても、ボランティア団体と連携を図りながら充実を図ってまいります。

・図書館資料整備事業 166, 607千円の内数

②さいたま市の文化振興に向け、市にゆかりのある文学作品や文学者を積極的にPRすること。具体的には、大宮西部図書館編「大宮文学散歩」や教育研究所編「さいたま文学散歩」などをもとに、さいたま市版PR冊子の作製や、教育現場での活用、県立さいたま文学館と連携したさいたま文学に関するイベント開催等を積極的に検討すること。

（回答）資料サービス課

市立図書館では、本市にゆかりのある文学作品や文学者の関連資料の収集、展示、図書館ホームページ等での紹介を行っています。特に、大宮図書館の文学資料コーナーでは、市にゆかりの文学者の資料を多く収蔵しており、積極的にPRを行っています。また、図書館ホームページ上では、さいたま文学散歩のページとして市にゆかりのある文学作品や文学者を紹介しております。さいたま市版PR冊子については、内容を吟味するなど対応を図ってまいります。また、中央図書館では、さいたま文学館の学芸員をお招きし、講座を開催する計画を進めております。

・図書館資料整備事業 166, 607千円の内数

③市立学校の児童生徒にさいたま市電子図書館の利用者IDを発行し、調べ学習などに活用すること。

（回答）資料サービス課

市立図書館の利用者カードのIDでさいたま市電子書籍サービスの電子書籍を閲覧できるため、市立図書館に来館した児童生徒に図書館職員が利用者カードの活用について紹介するなどして、電子書籍サービスのPRを強化してまいります。

④市立図書館に据置型拡大読書器やメガネ装着型音声読書器を図書館に常備し、視覚障がい者の読書環境を改善すること。

(回答) 資料サービス課

据置型拡大読書器については、市立図書館6館で設置されており、適正に利用してまいります。メガネ装着型音声読書器については、福祉の関係所管課と連携し、情報収集しながら研究してまいります。

(134) 市立図書館や公民館、学校などの公共施設を活用して、学習スペースを確保すること。

(回答) 学校施設管理課

学校については、普通教室の不足等が生じた際にその都度教室改修修繕等を実施してまいります。

- ・小学校施設等維持管理事業 (学校施設管理課) (一部) 188,430千円
- ・中学校施設等維持管理事業 (学校施設管理課) (一部) 14,540千円

(回答) 生涯学習総合センター

公民館については、施設の状況等を勘案しながら学習スペースを引き続き提供してまいります。

(回答) 資料サービス課

図書館については、限られたスペースの中で、工夫をしながら学習のための席を引き続き提供してまいります。

(135) 児童にBLEタグを有料または無料で配布し、スマホのすれ違い通信を活用した見守り事業を実施すること。

(回答) 健康教育課

不審者の情報等を配信する際に、一斉送信機能を兼ね備えた「学校安心メール」を無料で運用しているところでございます。さらに、登下校の見守りにつきましては、防犯ボランティアや子ども安全協定等、地域の多くの目で子どもたちを見守る、学校安全ネットワーク体制で取り組んでいるところでございます。

また、「学校安全ネットワーク」を強化するため、事業者との「子ども安全協定」の締結を更に拡充してまいります。

- ・健康教育指導事業 (一部) 149,312千円